資料２－２

港湾情報処理システム等の機能提供業務

民間競争入札実施要項（案）

令和６年　月

国土交通省　国土技術政策総合研究所

目次

１．趣旨

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

上記を踏まえ、国土交通省（以下「当省」という。）は「公共サービス改革基本方針」（令和６年６月２５日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「港湾情報処理システム等の機能提供業務」について、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項を定めるものとする。

２．港湾情報処理システム等の機能提供業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき質に関する事項

⑴ 港湾情報処理システム等の機能提供業務の概要

ア　対象システムの概要

当省は、港湾・空港工事に係る事務を円滑かつ適切に処理するため、国土交通省行政情報システム管理運営規則に基づき、港湾情報処理システム等の整備、管理及び運営を行っている。港湾情報処理システム等とは、当省、国土技術総合政策研究所（横須賀）、地方整備局等の港湾空港部門を情報通信ネットワーク（港湾ＷＡＮ）で繋ぎ、港湾整備事業支援統合情報システム（港湾ＣＡＬＳ）と空港施設ＣＡＬＳシステム（空港施設ＣＡＬＳ）を全国一様に利用可能とするシステムである。

(ｱ) 港湾整備事業支援統合情報システム（港湾ＣＡＬＳ）

港湾施設のライフサイクル全体（計画、調査、設計、積算、発注、施工、維持管理）の各種情報等を電子化し、最新の情報技術を利用して連携・共有していくシステム。

(ｲ) 空港施設ＣＡＬＳシステム（空港施設ＣＡＬＳ）

空港施設に係る整備や維持管理等の情報を電子化し、全空港の施設管理者（国/地方/会社/民間委託）が閲覧・登録可能なデータベース。

イ　対象業務の内容

本業務は、港湾情報処理システム等を構成する関連機器（サーバ、ネットワーク機器、端末機等）の運用・保守並びにシステム機器の更新（撤去含む）及び設定を行うものである。

(ｱ)　システム運用業務

受注者は、別添１「港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書」に示すサーバ、ネットワーク機器、端末機器および貸与品で構成される港湾情報処理システムの運用・保守及び国土技術総合政策研究所（横須賀庁舎）職員を対象としたヘルプデスク業務を行うものとする。

(ｲ)　システム機器の更新（撤去含む）及び設定

システムの安定的かつ円滑な運用に必要となるシステム・ネットワーク関連機器について、別添１「港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書」に示す対象のサーバ及びネットワーク機器の更新及び設定を行うものとする。

ウ　請負業務の引継ぎ

(ｱ) 現行受注者からの引継ぎ

本業務の受注者と現行業務の受注者が異なる場合、現行受注者から受注者へ引継ぎを行う予定である。引継期間については、契約後２ヶ月程度を想定しており、本業務の監督職員と協議の上決定するものとする。受注者が引継ぎを受ける際に必要な経費は、受注者の負担とする。なお、現行受注者に支払う費用は発注者が負担するものとする。

(ｲ) 次回受注者への引継ぎ

今後も本業務と同様の業務を発注する予定であるが、本業務受注者と次回受注者が異なった場合、本業務受注者は、次回受注者の機能提供開始前後約２ヶ月間で業務内容の引継ぎを行うものとする。引継ぎに当たっては、業務内容を明らかにした書類等を作成のうえ、誠意を持って確実に実施すること。なお、その状況について、監督職員が説明を求めた際は、次回受注者とともに報告すること。おって、引継ぎ完了の際は次回受注者とともに監督職員へ報告することとし、監督職員の確認をもって引継ぎが完了するものとする。なお、引継ぎに係る費用は発注者が負担するものとするが、当初は未計上であり、監督職員の指示により、契約変更を行うものとする。

(2) 確保されるべき対象業務の質

ア　業務内容

別添１「港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書」に示す運用業務を適切に実施すること。

イ　港湾情報処理システムの稼働率

稼働率は 99.6%以上とし、稼働率は以下の計算式により算出する。

稼働率（%）＝

{1 －（1 か月の停止時間）÷（1 か月の稼働予定時間)} × 100

（※1 か月の停止時間はメンテナンスに係る時間を想定。）

ウ　ヘルプデスク利用者アンケート調査結果

業務開始後、年に 1 回の割合でヘルプデスク利用者に対して、次の項目の満足度についてアンケートを実施（回収率は 90%以上）し、その結果の基準スコア（75 点以上）を維持すること。

- 問合せから回答までに要した時間
- 回答又は手順に対する説明の分かりやすさ
- 回答又は手順に対する結果の正確性
- 担当者の対応（言葉遣い、親切さ、丁寧さなど）

各質問とも、「満足」（配点 100 点)、「ほぼ満足」（同 80 点)、「普通」（同 60 点)、「やや不満」（同 40 点)、「不満」（同０点）で採点し、各利用者の４つの回答の平均スコア（100 点満点）を算出する。

エ　セキュリティ上の重大障害件数

個人情報、施設等に関する情報その他の契約履行に際し知り得た情報漏えいの件数は０件であること。

オ　港湾情報システム運用上の重大障害件数

長期にわたり正常に稼動できない事態・状況及び保有するデータの喪失等により、業務に多大な支障が生じるような重大障害の件数は０件であること。

⑶ 契約の形態及び支払

ア　契約の形態は、業務請負契約とする。

イ　当省は、業務請負契約に基づき、受注者が実施する本業務について、契約の履行に関し、港湾情報処理システム等の機能提供業務の特記仕様書に定めた内容に基づく監督・検査を実施するなどして適正に実施されていることを確認した上で、適正な支払請求書を受領した日から 30 日以内に、毎月、契約金額を支払うものとする。確認の結果、確保されるべき対象業務の質が達成されていないと認められる場合、又は達成できないおそれがある場合、当省は、確保されるべき対象業務の質の達成に必要な限りで、受注者に対して本業務の実施方法の改善を行うよう指示することができる。受注者は、当該指示を受けて業務の実施方法を改善し、業務改善報告書を速やかに当省に提出するものとする。業務改善報告の提出から３か月の範囲で、業務改善報告書の内容が、確保されるべき対象業務の質が達成可能なものであると認められるまで、当省は、請負費の支払を行わないことができる。なお、請負費は、本件業務開始以降のサービス提供に対して支払われるものであり、受注者が行う準備行為等に対して、受注者に発生した費用は、受注者の負担とする。

⑷ 法令変更による増加費用及び損害の負担

法令の変更により事業者に生じた合理的な増加費用及び損害は、アからウまでに該当する場合には当省が負担し、それ以外の法令変更については受注者が負担する。

ア　本業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令変更及び税制度の新設

イ　消費税その他類似の税制度の新設・変更（税率の変更含む。）

ウ　上記ア及びイのほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更含む。）

３．実施期間に関する事項

業務請負契約の契約期間は、令和７年４月１日から令和１０年３月３１日までとし、業務スケジュールは下記を標準とする。

引継（予定）（現行受注者から）：令和７年４月上旬から令和７年５月下旬まで

機能提供：令和７年６月１日から令和１０年２月２９日まで

引継（次回受注者へ）：令和１０年２月１日から令和１０年３月３１日まで

機器撤去：令和１０年３月１日から令和１０年３月３１日まで

４．入札参加資格に関する事項

⑴ 法第 15 条において準用する法第 10 条各号（第 11 号を除く。）に該当する者でないこと。

⑵ 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑶ 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
⑷ 令和４・５・６年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付され競争参加資格を有する者であること（「役務の提供等」の営業品目「情報処理」に登録している者であること。）。若しくは、当該競争参加資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに競争参加資格の決定を受けていること。
⑸ 法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
⑹ 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。
⑺ 当省及び他府省等における物品等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑻ 調査研究や各工程の調達仕様書の作成に直接関与した事業者及びその関連事業者（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）第８条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者をいう。）でないこと。
⑼ 調達計画書及び調達仕様書の妥当性確認並びに入札事業者の審査に関する業務を行うデジタル統括アドバイザー及びその支援スタッフ等の属する又は過去２年間に属していた事業者でないこと。又は、デジタル統括アドバイザー等がその職を辞職した後に所属する事業者の所属部門（辞職後の期間が２年に満たない場合に限る。）でないこと。
⑽ 単独で対象業務を行えない場合、又は単独で実施するより業務上の優位性があると判断する場合は、適正に業務を実施できる入札参加グループを結成し、入札に参加することができる。その場合、入札に関する書類の提出時までに入札参加グループを結成し、入札参加資格の全てを満たす者の中から代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。また、入札参加グループの構成員は、上記⑴から⑼までの資格を満たす必要があり、他の入札参加グループの構成員となり、又は単独で参加することはできない。なお、入札参加グループの代表者及び構成員は、入札参加グループの結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成し、提出すること。

５．入札に参加する者の募集に関する事項

⑴ スケジュール

入札公示：官報公示	令和６年１２月下旬
資料閲覧期限	令和７年　２月上旬
資格要件申請書提出期限	２月上旬
質問受付期限	２月中旬
入札書提出期限	２月下旬
開札及び落札予定者の決定	２月下旬

契約締結　　４月１日
現行受注者から次回受注者への引継ぎ　　４月上旬～５月下旬

（なお、当該業務の令和元年度～令和６年度の特記仕様書、令和元年度～令和５年度の報告書については、民間競争入札に参加する予定の者から要望があった場合、所定の手続を踏まえた上、別紙１「入札関係資料閲覧に関する誓約書」へ署名し、遵守することで閲覧可能である。）

⑵ 入札に関する書類

入札参加者は、次に掲げる書類を別に定める入札説明書に記載された期日及び方法により提出すること。

ア　入札説明後の質問受付

質問は電子調達システムにより行うものとする。ただし、紙入札方式による参加希望者は書面（書式自由、ただし規格はＡ４判）にて行うものとする（持参の場合以外は、電話等で到着を確認すること。）。

質問書の提出に当たっては、質問書に業者名（過去に受注した具体的な業務名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。）を記載しないこと。このような質問があった場合には、その者の参加を無効とすることがある。

書面で提出する場合は、回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及び電子メールアドレス等を別添で送付すること。なお、書面による質問に関しても電子調達システムに掲載する。

イ　下見積書

人件費の単価証明書及び機器の価格証明書を含んだ下見積書

ただし、契約後に発生する経費のみとする。

ウ　入札書

入札金額（入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約期間内の全ての請負業務に対する報酬の総額の 110 分の 100 に相当する金額）を記載した書類

エ　委任状

代理人に委任したことを証明する書類

ただし、代理人による入札を行う場合に限る。

オ　競争参加資格審査結果通知書の写し

令和４・５・６年度一般競争（指名競争）競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（「役務の提供等」の営業品目「情報処理」に登録している者であること。）を証明する審査結果通知書の写し。ただし、提出期間内に上記に係る資格の決定の通知を受けていない者は、申請書に資格審査結果通知書(写し)を後日提出の旨記載し、開札の時までに資格審査結果通知書(写し)を提出すること。

カ　法第 15 条において準用する法第 10 条に規定する欠格事由のうち、暴力団排除に関する規定について評価するために必要な書類

キ　入札参加グループによる参加の場合は、入札参加グループ内部の役割分担について定めた協定書又はこれに類する書類

６．港湾情報処理システム等の機能提供業務を実施する者を決定する

ための評価の基準その他本業務を実施する者の決定に関する事項

以下に本業務を実施する者の決定に関する事項を示す。

(1) 評価方法

本業務を実施する者の決定は、最低価格落札方式によるものとする。

(2) 落札者の決定

ア　入札価格が予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最も低い者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令第 84 条の規定に該当する場合は、予算決算及び会計令第 85 条の基準を適用するので、基準に該当する入札が行われた場合は入札の結果を保留する。この場合、入札参加者は**当省**の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

イ　調査の結果、会計法（昭和 22 年法律第 35 号）第 29 条の６第１項ただし書きの規定に該当すると認められるときは、その定めるところにより、予定価格の制限の範囲内で次順位の者を落札者とすることがある。

> （会計法第 29 条の６第１項ただし書き抜粋）
> 相手方となるべき者の申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、政令の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて申込みをした他の者のうち最低の価格をもつて申込みをした者を当該契約の相手方とすることができる。

ウ　落札者となるべき者が２者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又は代理人がくじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

エ　契約担当官等は、落札者を決定したときに入札者にその氏名（法人の場合はその名称）及び金額を口頭で通知する。ただし、上記イにより落札者を決定する場合には別に書面で通知する。また、落札できなかった入札者は、落札の相対的な利点に関する情報（当該入札者と落札者のそれぞれの入札価格及び性能等の得点）の提供を要請することができる。

(3) 落札決定の取消し

次の各号のいずれかに該当するときは、落札者の決定を取り消す。ただし、契約担当官等が、正当な理由があると認めたときはこの限りでない。

ア　落札者が、契約担当官等から求められたにもかかわらず契約書の取り交わしを行わない場合

イ　入札書の内訳金額と合計金額が符合しない場合

落札後、入札者に内訳書を記載させる場合がある。内訳金額が合計金額と符合しないときは、合計金額で入札したものとみなすため、内訳金額の補正を求められた入札者は、直ちに合計金額に基づいてこれを補正しなければならない。

(4) 落札者が決定しなかった場合の措置

初回の入札において入札参加者がなかった場合、必須項目を全て満たす入札参加者がなかった場合又は再度の入札を行ってもなお落札者が決定しな

かった場合は、原則として、入札条件等を見直した後、再度公告を行う。
　なお、再度の入札によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は本業務の実施に必要な期間が確保できないなどやむを得ない場合は、自ら実施するなどとし、その理由を官民競争入札等監理委員会に報告するとともに公表するものとする。

７．港湾情報処理システム等の機能提供業務に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

(1) 開示情報
　対象業務に関して、以下の情報は別紙２「従来の実施状況に関する情報の開示」のとおり開示する。
ア　従来の実施に要した経費
イ　従来の実施に要した人員
ウ　従来の実施に要した施設及び設備
エ　従来の実施における目標の達成の程度
オ　従来の実施方法等
(2) 資料の閲覧
　前項オ「従来の実施方法等」の詳細な情報は、民間競争入札に参加する予定の者から要望があった場合、業務報告書等について、所定の手続を踏まえた上で閲覧可能とする。
　また、民間競争入札に参加する予定の者から追加の資料の開示について要望があった場合は、当省は法令及び機密性等に問題のない範囲で適切に対応するよう努めるものとする。

８．港湾情報処理システム等の機能提供業務の請負業者に使用させることができる国有財産に関する事項

(1) 国有財産の使用
　受注者は、本業務の遂行に必要な施設、設備等として、次に掲げる施設、設備等を適切な管理の下、無償で使用することができる。
ア　業務に必要な電気設備
イ　その他、当省と協議し承認された業務に必要な施設、設備等
(2) 使用制限
ア　受注者は、本業務の実施及び実施に付随する業務以外の目的で使用し、又は利用してはならない。
イ　受注者は、あらかじめ当省と協議した上で、当省の業務に支障を来さない範囲内において、施設内に運用管理業務の実施に必要な設備等を持ち込むことができる。
ウ　受注者は、設備等を設置した場合は、設備等の使用を終了又は中止した後、直ちに、必要な原状回復を行う。
エ　受注者は、既存の建築物及び工作物等に汚損・損傷等を与えないよう十

分に注意し、損傷（機器の故障等を含む。）が生じるおそれのある場合は、養生を行う。万一損傷が生じた場合は、受注者の責任と負担において速やかに復旧するものとする。

９．港湾情報処理システム等の機能提供業務受注者が、当省に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の本業務の適正かつ確実な実施の確保のために本業務受注者が講ずべき措置に関する事項

(1) 本業務受注者が当省に報告すべき事項、当省の指示により講ずべき措置

ア　報告等

(ｱ) 受注者は、仕様書に規定する業務を実施したときは、当該仕様書に基づく各種報告書を当省に提出しなければならない。

(ｲ) 受注者は、請負業務を実施したとき、又は完了に影響を及ぼす重要な事項の変更が生じたときは、直ちに当省に報告するものとし、当省と受注者が協議するものとする。

(ｳ) 受注者は、契約期間中において、(ｲ)以外であっても、必要に応じて当省から報告を求められた場合は、適宜、報告を行うものとする。

イ　調査

(ｱ) 当省は、請負業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、法第 26 条第１項に基づき、受注者に対し必要な報告を求め、又は当省の職員が事務所に立ち入り、当該業務の実施の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査し、又は関係者に質問することができる。

(ｲ) 立入検査をする当省の職員は、検査を行う際には、当該検査が法第 26 条第１項に基づくものであることを受注者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

ウ　指示

当省は、請負業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要と認めるときは、受注者に対し、必要な措置を採るべきことを指示することができる。

(2) 秘密を適正に取り扱うために必要な措置

ア　受注者は、本業務の実施に際して知り得た当省の情報等（公知の事実等を除く）を、第三者に漏らし、盗用し、又は請負業務以外の目的のために利用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合は、法第 54 条により罰則の適用がある。

イ　受注者は、本業務の実施に際して得られた情報処理に関する利用技術（アイデア又はノウハウ）については、受注者からの文書による申出を当省が認めた場合に限り、第三者へ開示できるものとする。

ウ　受注者は、当省から提供された個人情報及び業務上知り得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、

適切な管理を行わなくてはならない。また、当該個人情報については、本業務以外の目的のために利用してはならない。

エ　受注者は、当省の情報セキュリティに関する規定等に基づき、個人情報等を取り扱う場合は、①情報の複製等の制限、②情報の漏えい等の事案の発生時における対応、③請負業務終了時の情報の消去・廃棄（復元不可能とすること。）及び返却、④内部管理体制の確立、⑤情報セキュリティの運用状況の検査に応じる義務、⑥受注者の事業責任者及び請負業務に従事する者全てに対しての守秘義務及び情報セキュリティ要求事項の遵守に関して、別紙３「守秘義務に関する誓約書」への署名を遵守しなければならない。

オ　アからエまでのほか、当省は、受注者に対し、本業務の適正かつ確実な実施に必要な限りで、秘密を適正に取り扱うために必要な措置を採るべきことを指示することができる。

⑶ 契約に基づき受注者が講ずべき措置

ア　請負業務開始

受注者は、本業務の開始日から確実に業務を開始すること。

イ　権利の譲渡

受注者は、債務の履行を第三者に引き受けさせ、又は契約から生じる一切の権利若しくは義務を第三者に譲渡し、承継せしめ、若しくは担保に供してはならない。ただし、書面による当省の事前の承諾を得たときは、この限りではない。

ウ　権利義務の帰属等

(ｱ) 本業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、受注者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。

(ｲ) 受注者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、当省の承認を受けなければならない。

エ　再委託

(ｱ) 受注者は、業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

(ｲ) 受注者は前項の「主たる部分」とは、業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいうものとする。

(ｳ) 業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委託し、又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を当省に提出し、承諾を得なければならない。なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。

(ｴ) (ｳ)の規定は、受注者がコピー、ワープロによる事務的な文書作成、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型作成、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等の軽微な業務を再委託しようとするときには適用しない。

(ｵ) (ｳ)のなお書きの規定は、軽微な変更に該当するときは、適用しない。

(ｶ)　本業務の一部を他の事業者に再委託させる場合には、受注者は、発注者が受注者に求めるものと同水準の情報セキュリティを確保するため

の対策を契約に基づき再委託先に行わせる。再委託先に行わせた情報セキュリティ対策及びこれを行わせた結果に関する報告を、受注者に求める場合がある。

カ　契約内容の変更

当省及び受注者は、本業務の質の確保の推進、又はその他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を提出し、それぞれの相手方の承認を受けるとともに法第 21 条の規定に基づく手続を適切に行わなければならない。

キ　機器更新等の際における民間事業者への措置

当省は、次のいずれかに該当するときは、受注者にその旨を通知するとともに、受注者と協議の上、契約を変更することができる。

(ｱ) ハードウェアの更新、撤去又は新設、サポート期限が切れるソフトウェアの更新等に伴い運用管理対象機器の一部に変更が生じるとき。

(ｲ) セキュリティ対策の強化等により業務内容に変更が生じるとき。

(ｳ) 当省の組織変更や人員増減に伴うシステム利用者数の変動等により業務量に変動が生じるとき。

ク　契約の解除

当省は、受注者が次のいずれかに該当するときは、受注者に対し請負費の支払を停止し、又は契約を解除若しくは変更することができる。この場合、受注者は当省に対して、契約金額から消費税及び地方消費税を差し引いた金額の 100 分の 10 に相当する金額を違約金として支払わなければならない。その場合の算定方法については、当省の定めるところによる。ただし、同額の超過する増加費用及び損害が発生したときは、超過分の請求を妨げるものではない。

また、受注者は、当省との協議に基づき、本業務の処理が完了するまでの間、責任を持って当該処理を行わなければならない。

(ｱ) 法第 22 条第１項イからチまで又は同項第２号に該当するとき。

(ｲ) 暴力団員を、業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになった場合。

(ｳ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合。

(ｴ) 再委託先が、暴力団又は暴力団員により実質的に経営を支配される事業を行う者又はこれに準ずる者に該当する旨の通知を、警察当局から受けたとき。

(ｵ) 再委託先が暴力団又は暴力団員と知りながらそれを容認して再委託契約を継続させているとき。

ケ　談合等不正行為

受注者は、談合等の不正行為に関して、当省が定める「談合等の不正行為に関する特約条項」に従うものとする。

コ　損害賠償

受注者は、受注者の故意又は過失により当省に損害を与えたときは、当省に対し、その損害について賠償する責任を負う。また、当省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。なお、当省から受注者に損害賠償を請求する場合において、原因を同じく

する支払済の違約金がある場合には、当該違約金は原因を同じくする損害賠償について、支払済額とみなす。

サ　不可抗力免責・危険負担

当省及び受注者の責に帰すことのできない事由により契約期間中に物件が滅失し、又は毀損し、その結果、当省が物件を使用することができなくなったときは、受注者は、当該事由が生じた日の翌日以後の契約期間に係る代金の支払を請求することができない。

シ　金品等の授受の禁止

受注者は、本業務の実施において、金品等を受け取ること、又は与えることをしてはならない。

ス　宣伝行為の禁止

受注者及び本業務に従事する者は、本業務の実施に当たっては、自ら行う業務の宣伝を行ってはならない。また、本業務の実施をもって、第三者に対し誤解を与えるような行為をしてはならない。

セ　法令の遵守

受注者は、本業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。

ソ　安全衛生

受注者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

タ　帳簿、書類の保管

受注者は、本業務に関して作成した帳簿、書類を、本業務を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して５年間、保管しなければならない。

チ　契約の解釈

契約に定めのない事項及び契約に関して生じた疑義は、当省と受注者との間で協議して解決する。

１０．港湾情報処理システム等の機能提供業務受注者が本業務を実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により本業務受注者が負うべき責任に関する事項

本業務を実施するに当たり、受注者又はその職員その他の本業務に従事する者が、故意又は過失により、本業務の受益者等の第三者に損害を加えた場合は、次のとおりとする。

(1)　当省が国家賠償法（昭和 22 年法律第 125 号）第１条第１項等の規定に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、当省は受注者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について当省の責めに帰すべき理由が存する場合は、当省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。

(2)　受注者が民法（明治 29 年法律第 89 号）第 709 条等の規定に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について当省の責

めに帰すべき理由が存するときは、受注者は当省に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分を求償することができる。

１１．港湾情報処理システム等の機能提供業務に係る法第７条第８項に規定する評価に関する事項

⑴ 本業務の実施状況に関する調査の時期

当省は、本業務の実施状況について、総務大臣が行う評価の時期（令和９年６月を予定）を踏まえ、本業務開始後、毎年３月に状況を調査する。

⑵ 調査項目及び実施方法

ア　港湾情報処理システムの稼働率

港湾情報処理システム等の機能提供業務報告書等により調査

イ　利用満足度調査の結果

各年度において、ユーザに対する年１回のアンケート（ヘルプデスク利用者アンケート調査（別紙４））の実施結果により調査

ウ　セキュリティ上の重大障害の件数

港湾情報処理システム等の機能提供業務報告書等により調査

エ　システム運用上の重大障害の件数

港湾情報処理システム等の機能提供業務報告書等により調査

⑶ 意見聴取等

当省は、必要に応じ、本業務受注者から意見の聴取を行うことができるものとする。

⑷ 実施状況等の提出時期

当省は、令和９年５月を目途として、本業務の実施状況等を総務大臣及び官民競争入札等監理委員会へ提出する。

なお、調査報告を総務大臣及び官民競争入札等監理委員会に提出するに当たり、デジタル統括アドバイザー及び外部有識者の意見を聴くものとする。

１２．その他業務の実施に関し必要な事項

⑴ 港湾情報処理システム等の機能提供業務の実施状況等の官民競争入札等監理委員会への報告

当省は、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を官民競争入札等監理委員会へ報告することとする。

⑵ 当省の監督体制

本契約に係る監督は、主管係自ら立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。

本業務の実施状況に係る監督は以下のとおり。

監督職員：国土技術政策総合研究所　港湾情報化支援センター
情報システム課　課長

検査職員：国土技術政策総合研究所　港湾情報化支援センター
積算支援業務課　課長

(3) 本業務受注者の責務

ア　本業務に従事する受注者は、刑法（明治40年法律第45号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

イ　受注者は、法第54 条の規定に該当する場合は、１年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される。

ウ　受注者は、法第55条の規定に該当する場合は、30万円以下の罰金に処されることとなる。なお、法第56条により、法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、法第55条の規定に違反したときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同条の刑を科する。

エ　受注者は、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第23条第１項第７号に規定する者に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、同院の実地の検査を受けたり、同院から直接又は当省に通じて、資料又は報告等の提出を求められたり、質問を受けたりすることがある。

(4) 著作権

ア　受注者は、本業務の目的として作成される成果物に関し、著作権法第27条及び第28条を含む著作権の全てを当省に無償で譲渡するものとする。

イ　受注者は、成果物に関する著作者人格権（著作権法第18条から第20条までに規定された権利をいう。）を行使しないものとする。ただし、当省が承認した場合は、この限りではない。

ウ　ア及びイに関わらず、成果物に受注者が既に著作権を保有しているもの（以下「受注者著作物」という。）が組み込まれている場合は、当該受注者著作物の著作権についてのみ、受注者に帰属する。

エ　提出される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、受注者が当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

(5) 港湾情報処理システム等の機能提供業務の特記仕様書

本業務を実施する際に必要な仕様は、別添１「港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書」に示すとおりである。

別紙 1

入札関係資料閲覧に関する誓約書

国土交通省　国土技術政策総合研究所　副所長 殿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（以下「弊社」という。）は、このたび、国土技術政策総合研究所（以下「貴研究所」という。）の行う「港湾情報処理システム等の機能提供業務」の入札（以下「本入札」という。）に関する資料閲覧に関し、下記事項を誓約いたします。

第 1 条（守秘義務の誓約）
弊社は貴研究所の許可なくして、社外はもちろん貴研究所職員で本件に直接関与していない者に対しても、本入札に関し弊社が知り得た全ての事項・情報を開示、漏洩し、若しくは自ら使用しないことを約束いたします。

第 2 条（資料複写の禁止等）
弊社は、守秘義務を厳守するため、貴研究所より本入札に関し、開示された資料一切の複写をしないことを約束し、貴研究所より返還を要求された場合、これらの資料及びそのコピー並びにそれらに関する資料の一切を直ちに返還することを約束いたします。

第 3 条（入札後の守秘義務）
弊社は、貴研究所において本入札が行われた後といえども、第 1 条記載の事項・情報を開示、漏洩若しくは使用しないことを約束いたします。

第 4 条（守秘義務違反後の処置）
弊社は、貴研究所とお約束した守秘義務に反した場合、貴研究所が行う合法的処置を受けることを約束いたします。

令和　　年　　月　　日

住 所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

この表は、民間競争入札に使用

別紙2

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費

（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
請負費等	システム運用・保守	91,475	96,448	94,867
	システム機器の更新（撤去含む）及び設定	18,459	43,175	95,488
	通信回線費	4,251	4,251	4,251
	機器単体費	268,615	262,576	271,354
計(a)		382,800	406,450	465,960

（注記事項）
支払金額は、一般競争入札の落札額である。

2 従来の実施に要した人員

（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
（受託者における運用業務従事者）			
現場代理人	1	1	1
運用担当技術者	3	3	3

（業務従事者に求められる知識・経験等）
業務従事者に対して、知識・経験等は求めていない。

（令和4年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
システム運用・保守	単位：時間(H)												
（1）システム環境の監視、設定の修正及び動作確認	186	176	203	188	202	183	193	184	184	173	178	173	2,222
（2）システムのセキュリティ対策	248	240	277	252	274	243	255	251	251	232	234	236	2,990
（3）電子メール・ホームページ等の環境設定	85	51	48	45	60	63	50	64	52	56	85	74	730
（4）使用機器の維持	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（5）障害対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（6）ソフトウェアの環境維持	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（7）通信回線の維持	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（8）システム関連端末の環境設定、管理等	11	19	107	68	16	35	58	68	21	70	70	44	583
合計	529	485	634	552	552	523	555	566	507	530	567	526	6,523
合計のうち、ヘルプデスク業務	76	54	134	98	56	71	103	114	56	100	149	96	1,107
システム機器の更新及び設定	単位：件												
	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	4

（令和5年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
システム運用・保守	単位：時間(H)												
（1）システム環境の監視、設定の修正及び動作確認	187	186	205	188	207	190	198	188	203	175	180	184	2,289

(2) システムのセキュリティ対策	250	246	271	244	274	252	257	241	244	230	233	248	2,987
(3) 電子メール・ホームページ等の環境設定	88	66	60	60	58	45	64	53	60	46	53	61	712
(4) 使用機器の維持	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 障害対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) ソフトウェアの環境維持	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 通信回線の維持	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) システム関連端末の環境設定、管理等	55	22	19	8	7	29	20	14	18	5	16	11	222
合計	579	520	554	499	546	515	538	496	524	456	481	504	6,208
合計のうち、ヘルプデスク業務	127	66	59	45	51	61	61	42	70	25	70	50	727
システム機器の更新及び設定	単位：件												
	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	8	–	8

（令和6年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
システム運用・保守	単位：時間(H)												
(1) システム環境の監視、設定の修正及び動作確認	189	175	177										540
(2) システムのセキュリティ対策	192	170	168										529
(3) 電子メール・ホームページ等の環境設定	45	55	52										152
(4) 使用機器の維持	0	0	0										0
(5) 障害対応	0	0	0										0
(6) ソフトウェアの環境維持	0	0	0										0
(7) 通信回線の維持	0	0	0										0
(8) システム関連端末の環境設定、管理等	86	24	19										129
合計	511	423	415	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,349
合計のうち、ヘルプデスク業務	142	71	63										276
システム機器の更新及び設定	単位：件												
	–	–	–										–

（注記事項）
・システム運用・保守の内容は、特記仕様書に示す、システム環境の監視、設定の修正及び動作確認、システムのセキュリティ対策、電子メール・ホームページ等の環境設定、使用機器の維持、障害対応、ソフトウェアの環境維持、通信回線の維持、システム関連端末の環境設定、管理等の総時間数である。
・システム機器の更新及び設定は、特記仕様書に示す、ネットワーク機器の更新及び設定の総件数である。
・令和6年度は7月時点の集計分を記載

3 従来の実施に要した施設及び設備

【施設】
施設名称：国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）
使用場所：電算室
【設備】
国土技術政策総合研究所貸与
机6台、椅子6脚、キャビネット5台、PC4台、ディスプレイ6台、電話機（内線用）2台

受注者所有
電話機1台、ノートPC3台

外部拠点：無

4 従来の実施における目的の達成の程度

これまで達成度等は求めていない。

（注記事項）

5 従来の実施方法等

従来の実施方法（業務フロー図等）

別添　業務フロー図のとおり。

（注記事項）

業務フロー図

定常業務：サーバのログの確認、サーバのバックアップ結果確認、サーバのセキュリティパッチ適用作業等の定例的な作業
非定常業務：職員からの問い合わせに起因する臨時的な作業

・定常業務

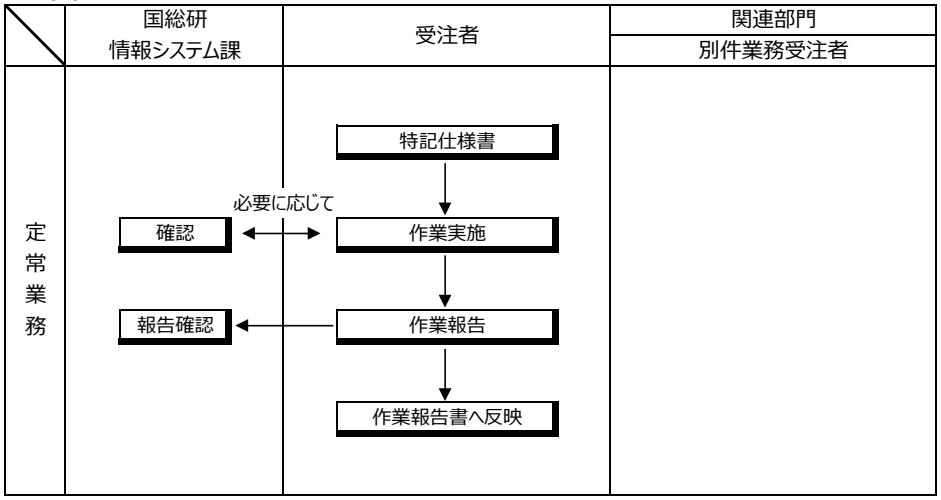

・非定常業務

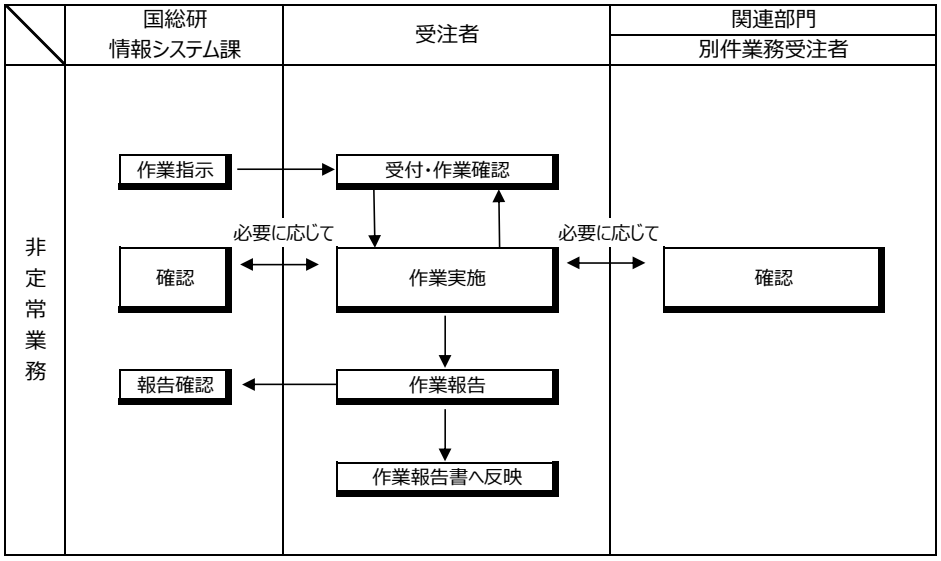

・障害発生時

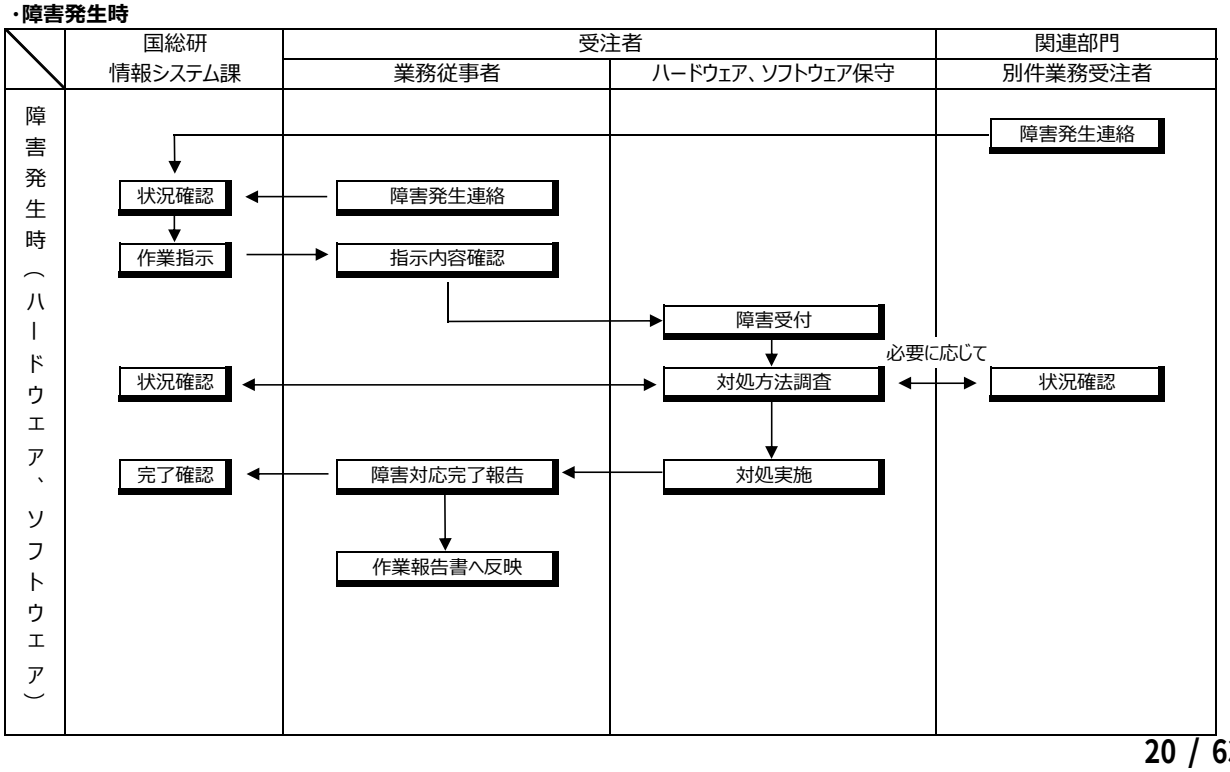

別紙３

守秘義務に関する誓約書

国土交通省　国土技術政策総合研究所　副所長 殿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿「（以下「弊社」という。）は、このたび、国土技術政策総合研究所（以下「貴研究所」という。）の行う「港湾情報処理システム等の機能提供業務」を実施するにあたり、下記事項を誓約いたします。

第１条（守秘義務の誓約）
弊社は貴研究所の許可なくして、社外はもちろん貴研究所職員で本件に直接関与していない者に対しても、本入札に関し弊社が知り得たすべての事項・情報を開示、漏洩し、若しくは自ら使用しないことを約束いたします。

第２条（資料の返還等）
弊社は、守秘義務を厳守するため、貴研究所より本入札に関し、貸与された資料一切の保管を厳重に行うことを約束し、貴研究所より返還を要求された場合、これらの資料及びそのコピー並びにそれらに関する資料の一切を直ちに返還することを約束いたします。

第３条（請負業務後の守秘義務）
弊社は、貴研究所において本請負業務が行われた後といえども、第１条記載の事項・情報を開示、漏洩若しくは使用しないことを約束いたします。

第４条（守秘義務違反後の処置）
弊社は、貴研究所とお約束した守秘義務に反した場合、貴研究所が行う合法的処置を受けることを約束いたします。

令和　　年　　月　　日

住 所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

別紙4

ヘルプデスクに関する満足度調査

この調査は、港湾情報処理システム等の機能提供業務のヘルプデスクサポートについて、確保されるべきサービスの質を検討するため、ヘルプデスク利用者を対象に利用満足度を調査するものです。
つきましては、次の４つの質問に対して、それぞれ「満足」から「不満足」までのいずれかに該当する番号を記入してください。

１ お問合せから回答までに要した時間について満足されましたか。
①満足
②ほぼ満足
③普通　　回答:
④やや不満足
⑤不満足

２ 回答又は手順に対する説明の分かりやすさについて満足されましたか。
①満足
②ほぼ満足
③普通　　回答:
④やや不満足
⑤不満足

３ 回答又は手順に対する結果の正確性について満足されましたか。
①満足
②ほぼ満足
③普通　　回答:
④やや不満足
⑤不満足

４ 担当者の対応（言葉遣い、親切さ、丁寧さなど）について満足されましたか。
①満足
②ほぼ満足
③普通　　回答:
④やや不満足
⑤不満足

＜御意見等＞

御協力ありがとうございました。

令和７年度

港湾情報処理システム等の機能提供業務

特　記　仕　様　書

令和６年　月

国土交通省　国土技術政策総合研究所

１．業務概要

本業務は、港湾情報処理システム※１及び空港施設ＣＡＬＳシステム※２を構成するシステム関連機器（サーバ、ネットワーク機器及び端末機等）（別紙－１）のハードウェアに係る運用・保守並びにシステム機器の更新（撤去含む）及び設定を行うものである。

※１「港湾情報処理システム」とは、国土交通省港湾局、国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎）（以下「国総研」という。）及び地方整備局等（北海道開発局、沖縄総合事務局を含む。）の港湾空港部門が通信回線を用いて繋がれているネットワーク及び港湾整備事業支援統合情報システム（港湾ＣＡＬＳ）を指す。港湾ＣＡＬＳとは、港湾施設のライフサイクル全体（計画、調査、設計、施工、維持管理）の各種情報等を電子化し、連携・共有していくシステム。

※２「空港施設ＣＡＬＳシステム（空港施設ＣＡＬＳ）」とは、空港施設に係る整備や維持管理等の情報を電子化し、全空港の施設管理者（国/地方/会社/民間委託）が閲覧・登録可能なデータベース。

２．履行場所

横須賀市神明町１番地 12 号
国土交通省　国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）

３．履行期間

令和７年４月１日から令和１０年３月３１日までとする。
業務スケジュールは下記を標準とする。
引継（予定）（現行受注者から）：令和７年４月上旬から令和７年５月下旬まで
機能提供：令和７年６月１日から令和１０年２月２９日まで
引継（次回受注者へ）：令和１０年２月１日から令和１０年３月３１日まで
機器撤去：令和１０年３月１日から令和１０年３月３１日まで
なお、令和１０年３月１日以降は翌受注者が機能提供を行う。

	令和７年	令和８年	令和９年	令和１０年		
	４月～１２月	１月～１２月	１月～１２月	１月	２月	３月
引継（予定）（現行受注者から）	4/上～5/下					
機能提供						
引継（次回受注者へ）						
機器撤去						

４．業務内容

項　　目	単位	数量	摘　　要
業務計画			
計画・準備	式	1	
協議・報告	式	1	事前協議　１回 報告　３４回（最終報告を含む）
システム運用・保守	式	1	
システム機器の更新（撤去含む）及び設定	式	1	
成果物	式	1	

５．貸与品

本業務では以下の物品を貸与する。

品　　名	単位	数量	摘　　要
サーバラック	式	1	
報告書	部	1	令和６年度港湾情報処理システム等の機能提供業務報告書

６．業務仕様

６－１ 総則

本特記仕様書に定めのない事項については、「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書」（国土交通省港湾局　令和５年３月）（以下「共通仕様書」という。）の定めに準拠するものとし、この「共通仕様書」に記載の「調査職員」を「監督職員」、「管理技術者」を「現場代理人」へ読み替えるものとする。なお、共通仕様書の改訂により実施内容に変更が生じた場合は、監督職員と別途協議し実施するものとする。また、共通仕様書第１章総則　1－9提出書類３）に記載の「業務実績情報」の登録については、適用しないものとする。

６－２ 業務日及び業務時間

（１）本業務の業務日は、土曜日、日曜日、祝祭日および年末年始（１２月２９日～１月３日）を除いた期間とする。

（２）業務時間は８：３０～１７：１５を原則とする。

６－３ 業務計画

（１）計画・準備

本業務の目的及び内容を把握し、業務の手順及び遂行に必要な事項など具体的な実施方法について業務計画書を作成し監督職員に提出するものとする。

（２）協議・報告

業務の実施方法などについて、監督職員と事前協議を行うものとし、毎月１回、６－４、６－５の作業内容及び障害対応について、業務別にまとめて監督職員に報告するものとする。ただし、６－５については該当する作業を実施した月のみ報告する。

なお、打合せ方法については電話・メール、Web 会議システム等で実施できるものとし、監督職員と協議のうえ決定するものとする。これにより必要に応じて変更契約を行う場合がある。

６－４ システム運用・保守

受注者は、別表－３（サーバ）、別表－４（ネットワーク機器）、別表－５（端末機器）に示す機器および貸与品で構成されるシステムの運用・保守を行うものとする。なお、国総研（横須賀庁舎）職員を対象としたヘルプデスク業務を行うものとし、業務内容は、別表－１の業務内容のうち、対象範囲「国総研（横須賀庁舎）職員の端末機」に該当するものとする。

（１）システム環境の監視、設定の修正及び動作確認

別表－１に示す項目及び頻度によりシステム環境の監視、設定の修正及び動作確認を行うものとする。

（２）システムのセキュリティ対策

別表－１に示す項目及び頻度によりシステムのセキュリティ対策を行うものとする。

（３）電子メール・ホームページ等の環境設定

別表－１に示す項目及び頻度により電子メール・ホームページ等の環境設定を行うものとする。

（４）使用機器の維持

別表－１に示す項目によりサーバ、ネットワーク及び端末機等の維持を行うものとする。

（５）障害対応

別表－１に示す項目によりサーバ、ネットワーク及び端末機等の障害対応を行うものとする。

（６）ソフトウェアの環境維持
別表－１に示す項目によりソフトウェアの環境維持を行うものとする。
（７）通信回線の維持
別表－１に示す項目により通信回線の維持を行う。
（８）システム関連端末の環境設定、管理等
別表－１に示す項目及び頻度により、システム関連端末の環境設定、管理等を実施するものとする。

６－５ システム機器の更新（撤去含む）及び設定
システムの安定的かつ円滑な運用に必要となるシステム・ネットワーク関連機器について、別表－３（サーバ）、別表－４（ネットワーク機器）、別表－５（端末機器）を元に以下の作業を行うものとする。
（１）サーバ及びネットワーク機器の更新及び設定
別表－２に示す項目によりサーバ及びネットワーク機器の更新及び設定を行うものとする。なお、６－５（４）の理由により、更新対象機器の更新時期や機器仕様案作成時期は監督職員と協議により決定するものとする。
（２）システム運用環境の設定に当たっての基本要件
環境設定に当たっては以下の基本要件を満たすものとする。
１）安定性および信頼性の高い機器で構成し、効率性・最適性・経済性が考慮されたものであること
２）拡張機能・変更に柔軟に対応できるものであること
３）ネットワーク監視・制御機能を有し、保守・点検が可能かつ、セキュリティ管理が十分考慮されたものであること
４）設定時において、必要なセキュリティが適用されているものとし、設定後に脆弱性が発見された場合でも速やかにセキュリティ対策が適用できるものであること
５）通信回線として以下の回線を使用するものであること
①港湾ＷＡＮ回線　　Ethernet による TCP/IP 接続
②インターネット回線　　Ethernet による TCP/IP 接続
③航空ＷＡＮ回線　　Ethernet による TCP/IP 接続
④つくば接続用回線　　専用線による TCP/IP 接続
なお、回線契約は別件業務で行なうため、受注者が選定・契約するものではない。
（３）契約変更について
１）別表－３　対象機器一覧（サーバ）について
①別表－３の項番 S1～S14 は令和 7 年度更新対象、S17～S24 は令和 7 年度機器仕様案作成対象、令和 8 年度更新対象としているが、別件業務にて対象機器のクラウド化を検討しており、本業務の履行期間内にクラウド化することとなった場合は、対象機器の更新や機器仕様案作成は不要となる。その場合の対象機器は監督職員より指示するものとし、契約変更を行うものとする。なお、対象機器の撤去時期については、監督職員と協議により決定するものとする。
②貸与品を除く各機器の維持に当たっては使用期間６０ヶ月を前提とする維持費（機器費用及び保守費用）のうち、別表－３（機器仕様）の各項番に記載する期間分を対象として費用を計上している。ただし、①において機器が撤去となる場合は、監督職員と協議により契約変更を行うものとする。
③令和８年度以降の更新対象機器は、前年度の機器仕様案の検討結果によるため、対象機器の維持費は未計上である。機器仕様の決定後、監督職員と協議により契約変更を行うものとする。
２）別表－４　対象機器一覧（ネットワーク）について
①サーバのクラウド化により、一部ネットワーク機器が不要となり、別表－４のネットワーク機器の更新対象、機器仕様案作成対象が変更になる場合や、ネットワーク機器の撤去が必要となる場合は、監督職員より指示するものとし、契約変更を行うものとする。なお、対象機器の撤去時期については、監督職員と協議により決定するものとする。

②貸与品を除く各機器の維持に当たっては使用期間６０ヶ月を前提とする維持費（機器費用及び保守費用）のうち、別表－４（機器仕様）の各項番に記載する期間分を対象として費用を計上している。ただし、①において機器が撤去となる場合は、監督職員と協議により契約変更を行うものとする。

③令和８年度以降の更新対象機器は、前年度の機器仕様案の検討結果によるため、対象機器の維持費は未計上である。機器仕様の決定後、監督職員と協議により契約変更を行うものとする。

３）別表－５　対象機器一覧（端末）について

①別件業務にて端末の機能のクラウド化を検討しており、クラウド化の検討結果により、端末機の更新が必要になる場合や、機器の撤去が必要となる場合は、監督職員より指示するものとし、契約変更を行うものとする。なお、対象機器の撤去時期については、監督職員と協議により決定するものとする。

②各機器の維持に当たっては使用期間６０ヶ月を前提とする維持費のうち３３ヶ月分を計上している。ただし、①において機器の更新や撤去となる場合は、監督職員と協議により契約変更を行うものとする。

４）別表－６　ServerProtect ライセンス内訳について

１）にて対象機器が撤去となる場合、該当するライセンスの更新は不要となる。その場合の対象機器は監督職員より指示するものとし、契約変更を行うものとする。

６－６ 業務従事者

（１）業務の実施体制

業務の実施体制は、下記を標準とする。

１）現場代理人　　１人

２）運用担当技術者　　１人以上

上記従事者が行う業務内容は６－４及び６－５の項目とする。

なお、業務に支障がない範囲においてはリモートでの対応も可とし、常駐は問わない。ただし、リモート業務に必要となる費用（接続元の端末・回線・業務実施場所等一式）は全て受注者の負担とする。

運用担当技術者の人数は、業務内容を滞りなく遂行できることを条件に受注者が確保するものとし、業務実施体制を業務計画書に明記するものとする。

（２）業務従事者の届出、変更、明示

１）庁舎管理、事故防止等の理由から業務従事者の氏名を監督職員に届け出るものとする。また、業務従事者の変更がある場合も同様とする。

２）業務従事者は，履行場所の庁舎内において名札等により会社名および氏名を明示し、携帯するものとする。

７．成果物

本業務における業務完成図書は、電子納品及び紙によるものとする。

（１）電子納品とは、特記仕様書、業務計画書、報告書、納品図面、管理写真、測定データ等全ての最終成果（以下「業務完成図書」という。）を「土木設計業務等の電子納品要領」（以下「要領」という。）に示されたファイルフォーマットに基づいて電子データで作成し、納品するものである。なお、電子化の対象書類および書面における署名又は押印の取り扱いについては、監督職員と協議のうえ決定する。また、電子納品の運用に当たっては、「地方整備局（港湾空港関係）の事業における電子納品等運用ガイドライン【資料編】」及び「地方整備局（港湾空港関係）の事業における電子納品運用ガイドライン【業務編】」を参考にする。

（２）受注者は、「地方整備局（港湾空港関係）の事業におけるオンライン電子納品実施要領」に基づき、電子成果をインターネット経由で納品するものとする。なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議のうえ、電子媒体に格納して納品すること。

（３）電子媒体の提出時は、CD-R、DVD-R 又は BD-R（一度しか書き込みができないもの）で 2 部提出しなければならない。なお、「土木設計業務等の電子納品要領」に記載がない項

目の電子化の提出については、監督職員と協議のうえ、決定する。
（４）「紙」による業務完成図書は、１部提出するものとする。
（５）成果物は、６－３（２）の報告事項及びその付属資料を取りまとめの上、監督職員に提出するものとする。
（６）特記仕様書の電子データは、発注者が提供するものとする。
（７）権利
本業務において作成した成果物の著作権その他の権利一式は、全て国土技術政策総合研究所に帰属する。
（８）提出先
神奈川県横須賀市神明町１－１２
国土交通省 国土技術政策総合研究所 港湾情報化支援センター 情報システム課

８．業務内容の引継
（１）現行受注者からの引継
本業務受注者と現行受注者が異なる場合、現行受注者から本業務受注者へ引継ぎを行う予定である。引継期間については、契約後約２ヶ月間を想定しており、監督職員と協議の上決定するものとする。受注者が引継ぎを受ける際に必要な経費は、受注者の負担とする。なお、現行受注者に支払う費用は発注者が負担するものとする。
（２）次回受注者への引継
今後も本業務と同様の業務を発注する予定であるが、本業務受注者と次回受注者が異なった場合、本業務受注者は、次回受注者の機能提供開始前後約２ヶ月間で業務内容の引継ぎを行うものとする。引継ぎに当たっては、業務内容を明らかにした書類等を作成のうえ、誠意を持って確実に実施すること。なお、その状況について、監督職員が説明を求めた際は、次回受注者とともに報告すること。おって、引継ぎ完了の際は次回受注者とともに監督職員へ報告することとし、監督職員の確認をもって引継ぎが完了するものとする。なお、引継ぎに係る費用は発注者が負担するものとするが、当初は未計上であり、監督職員の指示により、契約変更を行うものとする。

９．検査
毎月の業務完了報告時に本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

１０．その他
（１）受注者は、本業務遂行のために知り得た情報は外部に開示、漏洩してはならない。なお、履行期間終了後も業務従事者に機密保持を遵守させるものとする。
（２）発注者が指示するセキュリティポリシーを遵守するものとする。
（３）緊急対応が必要な場合及び障害が発生する恐れがある場合は、監督職員の指示により、業務時間外及び休日においても業務を行わせることができるものとする。
（４）履行場所に関わる庁舎および施設は、監督職員が指定する部分とするものとし、無償で使用することができるものとする。
（５）業務の実施に伴い必要となる光熱水費は、発注者が負担するものとする。
（６）本業務の実施にあたり、業務範囲・内容等を変更する必要が生じた場合には、発注者と受注者が協議のうえ、必要な場合において履行期間の末日までに契約変更を行うものとする。なお、業務範囲・内容等の変更とは、機能提供機器の数量変更、更新対象機器の変更、障害対応の実施による想定業務量の超過、本業務の履行に必要な不測の事態への対処等を想定している。
（７）業務環境の改善
本業務の実施に当たっては、業務環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。
（８）情報セキュリティを確保するための体制の整備
受注者は、業務の実施において情報セキュリティの確保に関する責任者を定め、体制を整備し業務計画書にて報告する。
（９）脆弱性対策の実施

１）本調達に係る情報システムの更新における以下の脆弱性対策を実施する。
①構築する情報システムを構成する機器及びソフトウェアの中で、脆弱性対策を実施する対象を適切に決定すること。
②脆弱性対策を行うとした機器及びソフトウェアについて、公表されている脆弱性情報及び公表される脆弱性情報を把握すること。
③把握した脆弱性情報について、対処の要否、可否を判断すること。対処したものに関して対処方法、対処しなかったものに関してその理由、代替措置及び影響を納品時に発注者に報告すること。
２）受注者は、情報システムの運用における以下の脆弱性対策を提案する。
①機器及びソフトウェアについて、公表される脆弱性情報を常時把握すること。
②把握した脆弱性情報について、対処の要否、可否を判断する。対処したものに関して対処方法、対処しなかったものに関してはその理由、代替措置及び影響を発注者に報告すること。

(10) 情報セキュリティ対策のサービスレベルに関する事項
受注者は、業務の遂行において下記に示す情報セキュリティ対策のサービスレベルを確保する。
１）使用するソフトウェアに関して、セキュリティ修正がベンダーから提供された後に、速やかにこの妥当性の確認を行い、適用については監督職員と協議する。
２）インターネット接続に関して、外部からの攻撃等の異常を検知した場合、速やかに監督職員に報告を行う。
３）脆弱性情報に関して、公表された後、速やかに対応策の決定及び実施をする。

(11) 情報セキュリティが侵害された場合の対処
受注者は、業務の遂行において情報セキュリティが侵害され又はその恐れがある場合には、速やかに発注者に報告する。これに該当する場合には、以下の事象を含む。
１）受注者に提供する、又は受注者によるアクセスを認める発注者の情報の外部への漏洩及び目的外利用
２）発注した業務以外の情報への受注者によるアクセス
３）外部の者による当該情報システムからの情報漏洩及び情報の目的外利用
４）外部の者による当該情報システムへの不正アクセスによる情報漏洩、サービス停止、情報改ざん
５）外部の者による当該情報システムへのサービス不能攻撃によるサービス停止
６）外部の者による当該情報システムにおける不正プログラム感染による情報漏洩、サービス停止、情報の改ざん

(12) 情報セキュリティ対策の履行状況の確認等に関する事項の通知
発注者は、業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、受注者に対して、上記（８）～(11) の各項、及び共通仕様書において求める情報セキュリティ対策の実績について報告を求める場合がある。

(13) 情報セキュリティ対策の履行が不十分な場合の対処
業務の遂行において、受注者における情報セキュリティ対策の履行が不十分である可能性を発注者が認める場合には、受注者の責任者は、発注者の求めに応じこれと協議を行い、合意した対応を採る。

(14) 再委託に関する事項
本業務の一部を他の事業者に再委託させる場合には、受注者は、発注者が受注者に求めるものと同水準の情報セキュリティを確保するための対策を契約に基づき再委託先に行わせる。再委託先に行わせた情報セキュリティ対策及びこれを行わせた結果に関する報告を、受注者に求める場合がある。

(15) 本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合には、監督職員と協議の上決定するものとする。

以　上

◇港湾情報処理システム及び空港施設総合管理情報システム構成

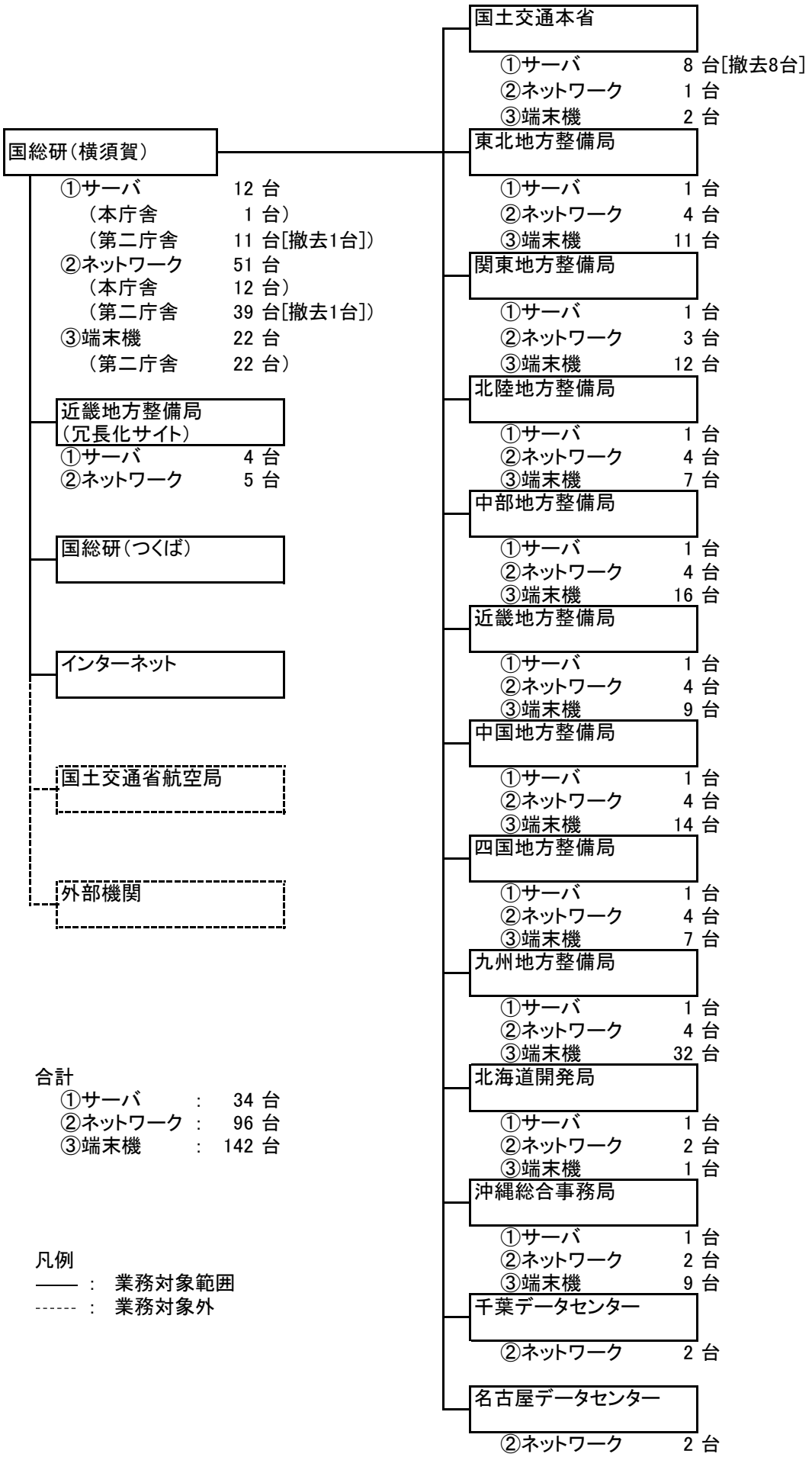

◇港湾情報処理システム（港湾WAN＋港湾CALS）と空港施設CALSのネットワーク概要図

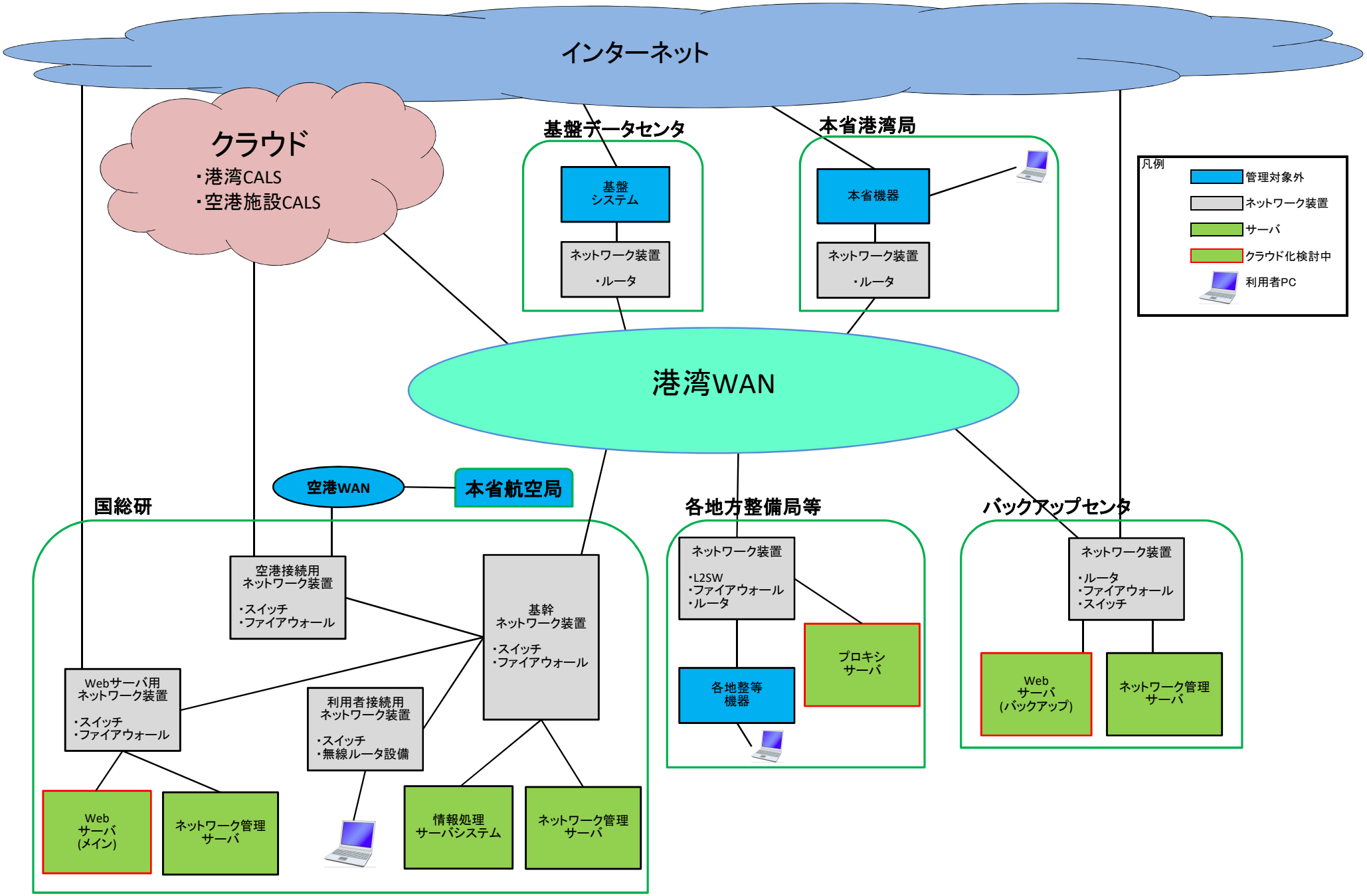

◇業務フロー図

定常業務：サーバのログの確認、サーバのバックアップ結果確認、サーバのセキュリティパッチ適用作業等の定例的な作業
非定常業務：職員からの問い合わせに起因する臨時的な作業

・定常業務

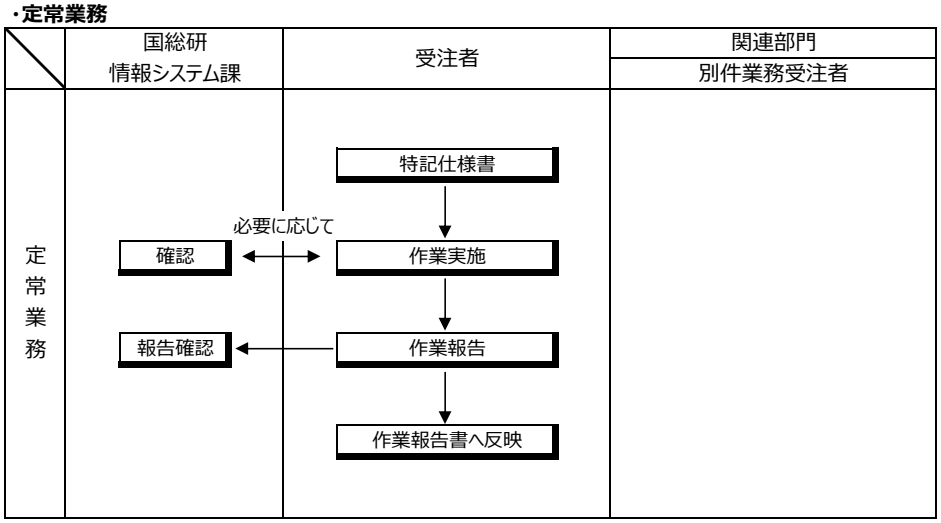

・非定常業務

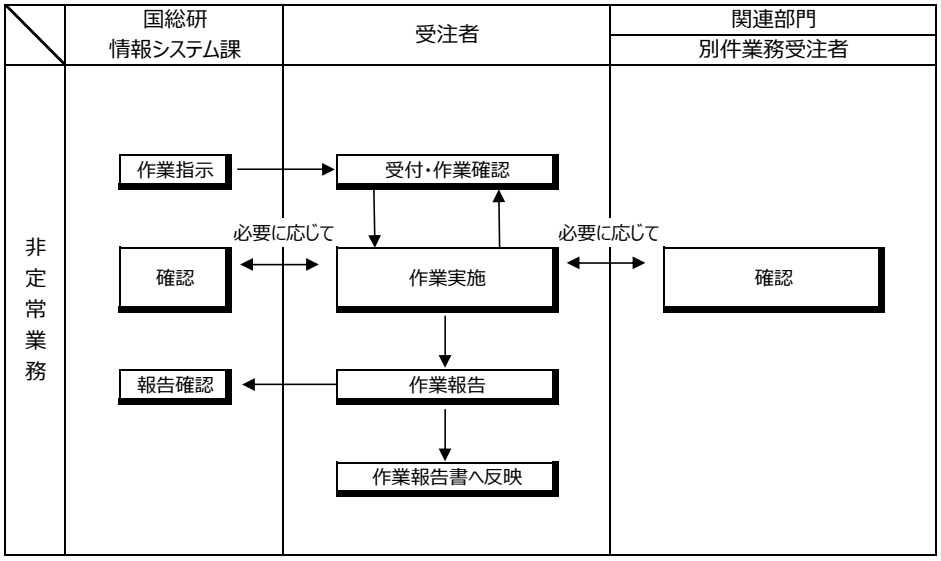

・障害発生時

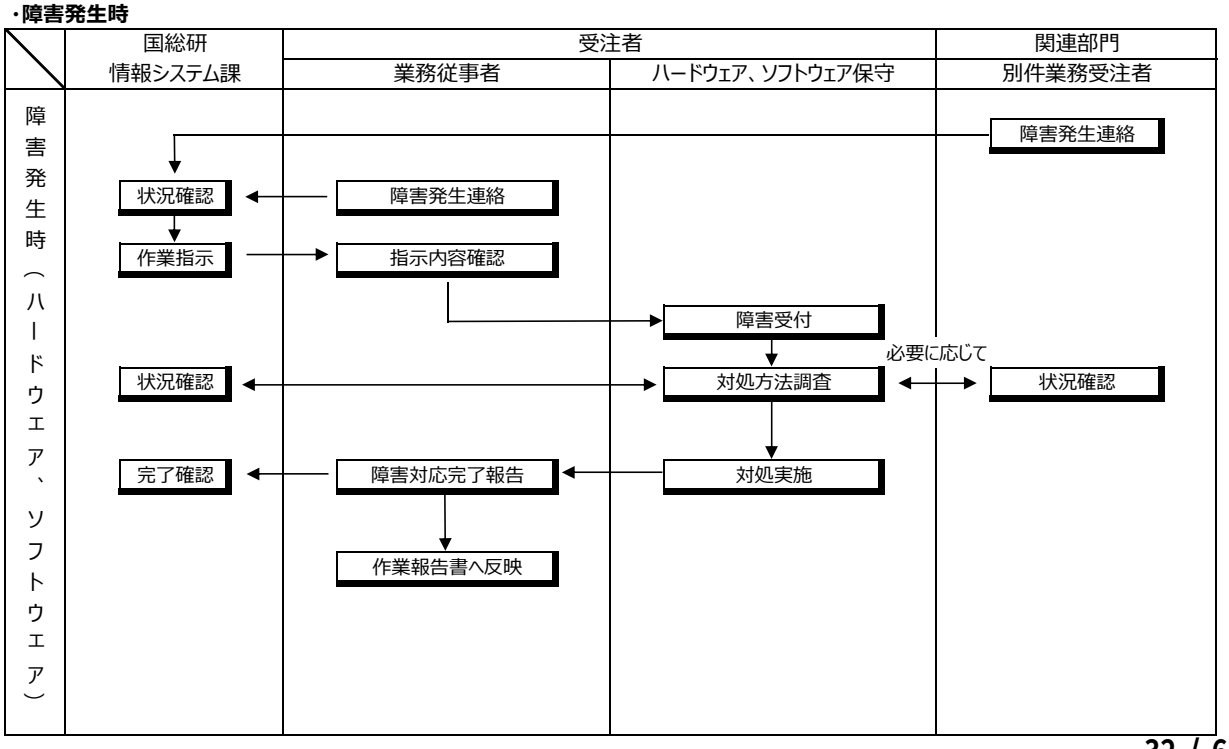

別表－1　作業項目一覧

システム運用・保守

項番				業務内容	対象範囲	作業頻度	想定時間数（1ヶ月あたり）	過年度実績（1ヶ月あたり）		
								R3d	R4d	R5d
6－4	(1)			システム環境の監視、設定の修正及び動作確認		－	170時間	172時間	171時間	172時間
		1)		監視ツールによるハードウェアの動作監視（死活監視・リソース監視・ハードウェアチェック）	別表－3、別表－4に示すサーバ及びネットワーク機器	日次				
		2)		国総研（横須賀）LANの不正接続の監視	国総研（横須賀）LAN	日次				
		3)		サーバのイベントログの監視	別表－3において＊を記したサーバ	日次				
		4)		サーバ、ネットワーク機器の障害発生時における障害箇所の特定	別表－3、別表－4に示すサーバ及びネットワーク機器（撤去対象機器除く）	随時				
		5)		サーバのディスク管理及びディスクのバックアップ	別表－3において＊を記したサーバ	日次又は週次				
		6)		サーバのソフトウェアの設定修正、動作確認						
				国総研、各地方整備局及び、冗長化サイトに設置のサーバについて①～④を行う						
			①	アンチウィルスソフトウェアの設定修正及び動作確認	別表－3に示すサーバ（撤去対象機器除く）	随時				
			②	国総研ファイルサーバのユーザIDの設定修正及び動作確認	別表－3のS39,S40上で稼働する国総研ファイルサーバ	随時				
			③	WSUSサーバの自動アップデート設定の修正及び動作確認	別表－3に示すサーバ（撤去対象機器除く）	月次				
			④	サーバのセキュリティパッチ及びバージョンアッププログラムの適用	別表－3(3-1)において＊を記したサーバ	月次	15時間	14時間	14時間	14時間
		7)		サーバの機器管理台帳の作成及び更新	別表－3に示すサーバ（撤去対象機器除く）	随時	5時間	5時間	5時間	2時間
	(2)			システムのセキュリティ対策		－	250時間	248時間	249時間	249時間
		1)		システムのセキュリティ対策		－				
			①	ウイルスの疑いのあるメールの調査	国総研（横須賀庁舎）職員の端末機	日次				
			②	インターネットよりダウンロードされたウィルスの疑いのある実行ファイルの調査	国総研（横須賀庁舎）職員の端末機	随時				
			③	OS、ソフトウェアのセキュリティ及びウィルスに関する情報収集及び通知	別表－3、別表－4に示すサーバ及びネットワーク機器（撤去対象機器除く）と国総研（横須賀庁舎）職員の端末機	日次				
			④	振る舞い検知型ソフトウェアについて、マルウェアの疑いのある実行ファイルの調査を行う	国総研（横須賀庁舎）職員の端末機	随時				
		2)		インターネットホームページの閲覧解除に伴う確認		－				
				インターネットホームページの閲覧申請について次のことを確認し、申請の承認、却下を行う		－				
			①	申請カテゴリの閲覧申請に関する申請者毎のグループを管理する	国総研（横須賀庁舎）職員の端末機	随時				
			②	ホワイトリスト登録申請に関するホームページについて、安全性評価サイトを検索し、評価サイトで該当が無い事を確認する	国総研（横須賀庁舎）職員の端末機	随時				
		3)		ソフトウェアインストール申請の対応		－				
				所内各室課より提出されるソフトウェアインストール申請の対応を行う	国総研（横須賀庁舎）職員の端末機	随時				
	(3)			電子メール・ホームページ等の環境設定		－	60時間	66時間	60時間	59時間
		1)		電子メールアドレスの登録、削除作業	国総研（横須賀庁舎）職員の端末機	随時				
		2)		Outlook等メールソフトの設定	国総研（横須賀庁舎）職員の端末機	随時				
		3)		システム運用、セキュリティに関する情報の本省、国総研、地方整備局等への通知	本省、国総研、地方整備局等	随時				
		4)		インターネット、イントラネットホームページの掲示、更新及び動作確認	国総研外部向けホームページと国総研イントラネットホームページ	随時				
	(4)			使用機器の維持		－	－	－	－	－
		1)		別表－3、4に示すサーバ及びネットワーク機器の維持		－				
			①	貸与品を除く各機器の維持に当たっては使用期間60ヶ月を前提とする維持費（機器費用及び保守費用）のうち、別表－3（対象機器仕様一覧）および別表－4（対象機器仕様一覧）の各項番に記載する期間分を対象として費用を計上している。	別表－3、別表－4に示すサーバ及びネットワーク機器	－				
		2)		別表－5に示す端末機の維持		－				
			①	各機器の維持に当たっては使用期間60ヶ月を前提とする維持費のうち33ヶ月分を計上している。	別表－5に示す端末機	－				
		3)		国総研（横須賀第二庁舎）の複合機2台に対する保守サービス（トータルサービス）を行う 複写枚数は、次のとおりとする 複合機　1　モノクロ　6，000枚／月　カラー　2，500枚／月 複合機　2　モノクロ　1，000枚／月　カラー　1，000枚／月	国総研（横須賀第二庁舎）に設置の複合機2台（情報システム課・CALS支援センター）	随時	5時間	1時間	1時間	1時間
	(5)			障害対応		－				
		1)		障害発生時は障害の記録を作成するとともに速やかに監督職員へ報告する	別表－3、別表－4に示すサーバ及びネットワーク機器（撤去対象機器除く）	随時	5時間	1時間	1時間	1時間
		2)		別件業務にて港湾情報処理システムのネットワーク関連機器の管理・監視、ネットワーク関連機器で障害が発生した場合の初期対応及び復旧の技術支援、同一障害予防のための調査、設定を実施しているため、障害対応に当たっては、別件業務受注者と連携し、迅速に対応する	別表－3、別表－4に示すサーバ及びネットワーク機器（撤去対象機器除く）	随時	5時間	1時間	1時間	1時間
		3)		障害対応により交換された記憶媒体（ハードディスクドライブ、DAT等）については、内部データの流出防止策を実施のうえ受注者の責任において廃棄処分し、書面にて報告を行う	別表－3、別表－4、別表－5に示すサーバ及びネットワーク機器（撤去対象機器除く）、端末機	随時	5時間	1時間	1時間	1時間
		4)		障害復旧作業中に業務時間を過ぎても、発生した障害に対する作業を継続して行うものとする	別表－3、別表－4、別表－5に示すサーバ及びネットワーク機器（撤去対象機器除く）、端末機	－	－	－	－	－
	(6)			ソフトウェアの環境維持			－	－	－	－
				本業務で使用するソフトウェアについて次のとおりとする						
		1)		ソフトウェアのバージョンアップ若しくは修正モジュールの提供を受けた場合は、対策の要否を確認した上で対応を行うものとする。なお、サーバ専用ウイルス対策ソフトについては別表－6によるものとする。	別表－3、別表－4、別表－5に示すサーバ及びネットワーク機器（撤去対象機器除く）、端末機、別表－6	随時				
		2)		障害発生時の問い合わせ等のサポートを受けることができるものとする	別表－3、別表－4、別表－5に示すサーバ及びネットワーク機器（撤去対象機器除く）、端末機	－				
	(7)			通信回線の維持			－	－	－	－
				下記に示す舞鶴港湾事務所の通信回線を維持するものとする。なお、港湾WANに関連するその他の通信回線の維持は別件業務にて行う。						
		1)		港湾WANから舞鶴港湾事務所への回線を維持する。回線の帯域は30Mbps（帯域保証）以上のものとする	近畿地方整備局（冗長化サイト）	－				
		2)		舞鶴港湾事務所からインターネットへの回線を維持する。回線の仕様は100Mbps（ベストエフォート）以上のものとする	近畿地方整備局（冗長化サイト）	－				
	(8)			システム関連端末の環境設定、管理等		－	30時間	13時間	49時間	19時間
		1)		別表－5に示す端末機のディスク管理、ソフトウェア（ブラウザ等）の環境設定、ファイルの監視及び障害発生時における障害箇所の特定及び復旧処理	別表－5に示す端末機	随時				
		2)		別表－5に示す端末機以外の端末機の環境設定	国総研（横須賀庁舎）職員の端末機	随時				
		3)		国総研職員端末のソフトウェア環境設定、障害発生時の障害箇所の特定	国総研（横須賀庁舎）職員の端末機	随時				
		4)		資産管理ソフトウェアを用いた各端末機のソフトウェアライセンス及びバージョンの管理（ソフトウェアは当所で提供する）	国総研（横須賀庁舎）職員の端末機	随時				
合計						勤務時間内	535時間			
						勤務時間外	15時間			

別表－2　作業項目一覧表

システム機器の更新（撤去含む）及び設定

項番					業務内容	対象範囲	作業頻度	参考数量
6－5	(1)				サーバ及びネットワーク機器の更新（撤去含む）及び設定		－	
		1)			別表－3（サーバ）、別表－4（ネットワーク機器）に示すサーバ及びネットワーク機器の更新。各機器の更新に当たっては更新費を計上している。	別表－3、別表－4に示す更新対象のサーバ及びネットワーク機器	1回	※
		2)			機器の更新に当たっては別表－4対象機器仕様一覧（ネットワーク）に示す機器以上のものを使用する。	別表－3、別表－4に示す更新対象のサーバ及びネットワーク機器	－	
		3)			機器の更新に当たっては次の項目を実施する。		－	
				①	設定項目を記載した設計書を作成し、事前に監督職員の承諾を得る。	別表－3、別表－4に示す更新対象のサーバ及びネットワーク機器	1回	※
				②	電源制御装置は、既設の装置を用いるものとする。	別表－3、別表－4に示す更新対象のサーバ及びネットワーク機器	－	
				③	作業工程及び手順を監督職員と協議の上、風道、メンテナンスエリアを考慮して作業を行うものとする。	別表－3、別表－4に示す更新対象のサーバ及びネットワーク機器	1回	※
				④	別表－3対象機器仕様一覧（サーバ）、別表－4対象機器仕様一覧（ネットワーク）において当該機器の項番に記載されている期間内は当該機器を使用できるものとする。	別表－3、別表－4に示す更新対象のサーバ及びネットワーク機器	－	
		4)			不要となる機器等について、監督職員と協議の上、撤去作業を実施する。	別表－3、別表－4に示す撤去対象のサーバ及びネットワーク機器	1回	※
		5)			機器仕様案の作成		－	
					別表－3対象機器一覧（サーバ）、別表－4対象機器一覧（ネットワーク機器）に示す令和8年度更新予定のサーバ及びネットワーク機器について当所より提供の要件を元に機器構成案を作成する。	別表－3、別表－4に示す機器仕様案作成対象のサーバ及びネットワーク機器	1回	※

注　※印の項目の実施時期については監督職員と協議するものとする

別表－3 対象機器一覧（サーバ）

	項番	機器名称	台数	導入年度	導入場所	令和7年度	令和8年度	令和9年度
＊	S1	東北地整プロキシサーバ	1	令和2年度	東北地方整備局	更新対象		
＊	S2	関東地整プロキシサーバ	1	令和2年度	関東地方整備局	更新対象		
＊	S3	北陸地整プロキシサーバ	1	令和2年度	北陸地方整備局	更新対象		
＊	S4	中部地整プロキシサーバ	1	令和2年度	中部地方整備局	更新対象		
＊	S5	近畿地整プロキシサーバ	1	令和2年度	近畿地方整備局	更新対象		
＊	S6	中国地整プロキシサーバ	1	令和2年度	中国地方整備局	更新対象		
＊	S7	四国地整プロキシサーバ	1	令和2年度	四国地方整備局	更新対象		
＊	S8	九州地整プロキシサーバ	1	令和2年度	九州地方整備局	更新対象		
＊	S9	北開局プロキシサーバ	1	令和2年度	北海道開発局	更新対象		
＊	S10	沖総局プロキシサーバ	1	令和2年度	沖縄総合事務局	更新対象		
＊	S11	仮想サーバ 公開WEBサーバ AP1号機	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	更新対象		
＊	S12	仮想サーバ 公開WEBサーバ AP2号機	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	更新対象		
＊	S13	仮想サーバ 公開WEBサーバ 管理用サーバ	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	更新対象		
＊	S14	仮想化ストレージ 公開WEBサーバ 1号機	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	更新対象		
	S15	画像処理ワークステーション	8	令和2年度	国土交通本省	撤去		
	S16	ストリーミングサーバ	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	撤去		
＊	S17	インフラ仮想基盤サーバ 1号機	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	機器仕様案	更新対象	
＊	S18	インフラ仮想基盤サーバ 2号機	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	機器仕様案	更新対象	
＊	S19	インフラ仮想基盤サーバ 管理用サーバ	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	機器仕様案	更新対象	
＊	S20	インフラ仮想基盤ストレージ	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	機器仕様案	更新対象	
＊	S21	仮想サーバ 公開WEBサーバ AP1号機（冗長化サイト）	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	機器仕様案	更新対象	
＊	S22	仮想サーバ 公開WEBサーバ AP2号機（冗長化サイト）	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	機器仕様案	更新対象	
＊	S23	仮想サーバ 公開WEBサーバ バックアップ兼管理用サーバ（冗長化サイト）	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	機器仕様案	更新対象	
＊	S24	仮想サーバ用ストレージ（冗長化サイト）	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	機器仕様案	更新対象	
＊	S25	ADサーバ（主系）	1	令和5年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			機器仕様案
＊	S26	ADサーバ（待機系）	1	令和5年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			機器仕様案
＊	S27	ネットワーク不正接続監視装置エージェントサーバ	1	令和5年度	国土技術政策総合研究所（横須賀本庁舎）			機器仕様案
※	－	サーバラック	1	－	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			

※貸与品

＊本業務において運用環境の維持を行うサーバ（詳細は別表－2を参照）

サーバ 34台（サーバラック除く）

別表－3 対象機器仕様一覧（サーバ）

S1～S10(令和7年6月～令和8年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーBronze 3204(6C/6T, 1.90GHz, 8.25MB)と同等以上とすること
		CPU数量	1CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	16GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：300GB（RAID1）、回転数：15,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID1に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ2GB以上）と同等以上とすること
			内蔵ﾊｰﾄﾞﾃﾞｨｽｸをﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ可能なRDX装置を搭載すること
			1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			ディスクアレイコントローラのデータ更新方式はWriteBack方式とし、増設バッテリを搭載すること
			コンソールユニットに接続するためのキーボード／マウス（USB），CRTコネクタ対応ケーブル（各3m）を付属すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		Red Hat Enterprise Linux v.7版
	② ソフトウェア		NetVault Backup v12 Server Starter Edition for Linux 以上
			ServerProtect for Linux
Ⅲ	無停電電源装置		
	① 電源装置		電源供給方式は常時商用（ラインインタラクティブ）であること
		定格入力電圧	100VAC
		定格入力周波数	50/60Hz（自動検出）
		定格出力電圧	100VAC
		出力コンセント数	6以上
		最大出力容量	1500VA以上
	② その他		筐体形式：ラックマウント型（2U以下）とすること
			バッテリの活性交換が可能であること
	③ ソフトウェア		ESMPRO/UPSManager Ver2.8 以上

S1～S10(令和8年3月～令和10年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーSilver 4410Y (12C/24T, 2.00GHz, 30MB)と同等以上とすること
		CPU数量	1CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	32GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：300GB（RAID1）、回転数：10,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID1に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ8GB以上）と同等以上とすること
			内蔵ﾊｰﾄﾞﾃﾞｨｽｸをﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ可能なRDX装置を搭載すること
			1000BASE-Tインタフェースを4ポート以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			コンソールユニットに接続するためのキーボード／マウス（USB），CRTコネクタ対応ケーブル（各3m）を付属すること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		Red Hat Enterprise Linux v.8版 以上
	② ソフトウェア		NetBackup Server v10.2 for Linux 以上
Ⅲ	無停電電源装置		
	① 電源装置		電源供給方式は常時商用（ラインインタラクティブ）であること
		定格入力電圧	100VAC
		定格入力周波数	50/60Hz（自動検出）
		定格出力電圧	100VAC
		出力コンセント数	6以上
		最大出力容量	1500VA以上
	② その他		筐体形式：ラックマウント型（2U以下）とすること
			バッテリの活性交換が可能であること
	③ ソフトウェア		ESMPRO/UPSManager Ver3.0 以上

S11(令和7年6月～令和8年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーGold 6240(18C/36T, 2.60GHz, 24.75MB)と同等以上とすること
		CPU数量	2CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	128GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：600GB（RAID10）、回転数：15,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID10に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ4GB以上）と同等以上とすること
			1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること
			Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		VMware ESXi 6.7
	② ソフトウェア		VMware vSphere 6 Enterprise Plus for 1processor ×2
			仮想環境用Windows Server 2019 セット(Datacenter(16Core))
			Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(16Core)
			Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット)
			Arcserve Backup 18.0 for Windows VM Agent per Host License 以上
			ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.2(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上
			WillCommunity/CMS V3.0 以上
			MySQL Enterprise Edition Subscription (1-4 socket server)
			isAdmin for Enterprise FTP（1WEBサイト） ×9
			isAdmin for Enterprise FTP(年間保守、初年度） ×9
			Deep Security Agent ウイルス対策 ×10

別表－3 対象機器仕様一覧（サーバ）

S11(令和8年3月～令和10年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーSilver 4416+(20C/2.00GHz, 37.5MB)と同等以上とすること
		CPU数量	2CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	128GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：600GB（RAID10）、回転数：10,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID10に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ8GB以上）と同等以上とすること
			1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること
			Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		Windows Server 2019 Datacenter 以上
	② ソフトウェア		Windows Server 2022 Datacenter 追加ライセンス(4Core) ×2
			Windows Server 2022 Datacenter 追加ライセンス(16Core)
			Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット)
			Arcserve Backup 19.0 for Windows VM Agent per Host License 以上
			ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.4(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上
			WillCommunity/CMS V3.0 以上
			MySQL Enterprise Edition Subscription (1-4 socket server)
			isAdmin for Enterprise FTP（1WEBサイト） ×9
			isAdmin for Enterprise FTP(年間保守、初年度） ×9

S12(令和7年6月～令和8年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーGold 6240(18C/36T, 2.60GHz, 24.75MB)と同等以上とすること
		CPU数量	2CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	128GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：600GB（RAID10）、回転数：15,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID10に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ4GB以上）と同等以上とすること
			1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること
			Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		VMware ESXi 6.7
	② ソフトウェア		VMware vSphere 6 Enterprise Plus for 1processor ×2
			仮想環境用Windows Server 2019 セット(Datacenter(16Core))
			Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(16Core)
			Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット)
			Arcserve Backup 18.0 for Windows VM Agent per Host License 以上
			ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.2(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上

S12(令和8年3月～令和10年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーSilver 4416+(20C/2.00GHz, 37.5MB)と同等以上とすること
		CPU数量	2CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	128GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：600GB（RAID10）、回転数：10,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID10に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ8GB以上）と同等以上とすること
			1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること
			Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		Windows Server 2019 Datacenter 以上
	② ソフトウェア		Windows Server 2022 Datacenter 追加ライセンス(4Core) ×2
			Windows Server 2022 Datacenter 追加ライセンス(16Core)
			Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット)
			Arcserve Backup 19.0 for Windows VM Agent per Host License 以上
			ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.4(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上

別表－3 対象機器仕様一覧（サーバ）

S13(令和7年6月～令和8年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーBronze 3204(6C/6T, 1.90GHz, 8.25MB)と同等以上とすること
		CPU数量	1CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	16GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：600GB（RAID5）、回転数：15,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID5に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ2GB以上）と同等以上とすること
			内蔵ﾊｰﾄﾞﾃﾞｨｽｸをﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ可能なRDX装置を搭載すること
			1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			ディスクアレイコントローラのデータ更新方式はWriteBack方式とし、増設バッテリを搭載すること
			コンソールユニットに接続するためのキーボード／マウス（USB），CRTコネクタ対応ケーブル（各3m）を付属すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
			バックアップLAN用のスイッチ（8ポート）を1台用意すること
	⑤ テープライブラリ装置		
		規格	LTO Ultrium 6 以上とすること
		搭載ドライブ	LTO6ドライブを2台以上搭載すること
		ドライブインターフェース	SAS (6Gbps) 以上とすること
		その他	筐体形式：ラックマウント型（4U以下）とすること
			電源ユニットは二重化すること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		Windows Server 2019 Standard (16Core)(Windows Server 2016 Standard ダウングレードサービス付き)
	② ソフトウェア		VMware vCenter Server 6 Foundation 以上
			Arcserve Backup r18.0 Media Kit 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows - Japanese 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Disaster Recovery Option - Japanese 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Agent for Open Files - Japanese 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Enterprise Module - Japanese 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Tape Library Option - Japanese 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Agent for Oracle

S13(令和8年3月～令和10年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーBronze 3204(6C/6T, 1.90GHz, 8.25MB)と同等以上とすること
		CPU数量	1CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	16GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：600GB（RAID5）、回転数：15,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID5に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ2GB以上）と同等以上とすること
			内蔵ﾊｰﾄﾞﾃﾞｨｽｸをﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ可能なRDX装置を搭載すること
			1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			ディスクアレイコントローラのデータ更新方式はWriteBack方式とし、増設バッテリを搭載すること
			コンソールユニットに接続するためのキーボード／マウス（USB），CRTコネクタ対応ケーブル（各3m）を付属すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
			バックアップLAN用のスイッチ（8ポート）を1台用意すること
	⑤ テープライブラリ装置		
		規格	LTO Ultrium 6 以上とすること
		搭載ドライブ	LTO6ドライブを2台以上搭載すること
		ドライブインターフェース	SAS (6Gbps) 以上とすること
		その他	筐体形式：ラックマウント型（4U以下）とすること
			電源ユニットは二重化すること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		Windows Server 2019 Standard (16Core)(Windows Server 2016 Standard ダウングレードサービス付き)
	② ソフトウェア		VMware vCenter Server 6 Foundation 以上
			Arcserve Backup r18.0 Media Kit 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows - Japanese 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Disaster Recovery Option - Japanese 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Agent for Open Files - Japanese 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Enterprise Module - Japanese 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Tape Library Option - Japanese 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Agent for Oracle

S14(令和7年6月～令和8年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能	
	① ディスク	物理容量：21.6TB(RAID10)以上とし、ホットスペア2台を確保すること(SASディスク 2.5型15krpm)
	② デバイス	Fibre Channelケーブル（16Gbs）を4本以上接続可能なこと
	③ その他	防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
Ⅱ	ソフトウェア機能	
	① ソフトウェア	WebSAM iStorageManager Suite Ver10.3 - M120 以上
		iStorage PerforCache - M120

S14(令和8年3月～令和10年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能	
	① ディスク	物理容量：15.0TB(RAID6)以上とし、ホットスペア1台を確保すること(Read Intensive SAS SSD（2.5型 1.92TB0）以上)
	② デバイス	Fibre Channelケーブル（16Gbs）を4本以上接続可能なこと
	③ その他	防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
Ⅱ	ソフトウェア機能	
	① ソフトウェア	iStorage Performance Navigator Ver1.2 - V10e 以上
		iStorage SG仕様書作成代行キット V10e

別表－3 対象機器仕様一覧（サーバ）

S15(令和7年6月～令和8年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	インテル(R) Xeon(R) プロセッサーE-2124G((4C/4T, 3.40GHz,8MB キャッシュ,8GT/s DMI)と同等以上とすること
		CPU数量	1CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	16GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：1TB、回転数：7,200rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		内蔵ハードディスクをバックアップ可能な外付けRDX装置を有すること
			1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
	④ その他		筐体形式：タワー型とすること
			8Server接続用の17型LCDコンソールユニット(1U)を用意すること
			コンソールユニットに接続するためのスイッチユニット接続USBケーブルセット(1.8m)を有すること
			サーバラックに搭載するためのラックコンバージョンキットを有すること
			Analog to SDI変換器を用意すること
			デコーダとAnalog to SDI変換器を接続する10mのケーブルを用意すること
			キャプチャボードを用意すること
			Analog to SDI変換器とキャプチャボードを接続する3mのケーブルを用意すること
			16ポートのL2スイッチを1台用意すること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		Windows 10 Pro for Workstations 64bit
Ⅲ	無停電電源装置		
	① 電源装置		電源供給方式は常時商用（ラインインタラクティブ）であること
		定格入力電圧	100VAC
		定格入力周波数	50/60Hz（自動検出）
		定格出力電圧	100VAC
		出力コンセント数	6以上
		最大出力容量	1500VA以上
	② その他		筐体形式：ラックマウント型（2U以下）とすること
			バッテリの活性交換が可能であること
			UPSインターフェース拡張ボードを有すること
	③ ソフトウェア		PowerChute Business Edition Basic v10.0以上

S16(令和7年6月～令和8年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	インテル(R) Xeon(R) Gold 6200シリーズ(16C/32T, 2.90GHz, 22MB, TDP 150W)と同等以上とすること
		CPU数量	1CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	16GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：900GB（RAID5）、回転数：10,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID5に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ2GB以上）と同等以上とすること
			内蔵ハードディスクをバックアップ可能な外付けRDX装置を有すること
			1000BASE-Tインタフェースを4ポート以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(1U)とすること
			ディスクアレイコントローラのデータ更新方式はWriteBack方式とし、増設バッテリを搭載すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
			1Server接続用の17型LCDコンソールユニット(1U)を用意すること
			8ポートのL2スイッチを1台用意すること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		Windows Server 2019 Standard (16Core)(Windows Server 2016 Standard ダウングレードサービス付き)
	② ソフトウェア		Arcserve Backup r18.0 Media Kit 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows - Japanese 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Disaster Recovery Option - Japanese 以上
			CA ARCserve Backup r18.0 for Windows Agent for Open Files - Japanese 以上

S17(令和7年6月～令和9年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーSilver 4210R(10C/20T, 2.40GHz, 13.75MB)と同等以上とする
		CPU数量	2CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	96GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：300GB（RAID10）、回転数：15,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID10に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ4GB以上）と同等以上とすること
			1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること
			Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
			InterSec/NQ30dを用意すること。
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		VMware ESXi 7.0
	② ソフトウェア		VMware vSphere 7 Enterprise Plus for 1processor (1 年間保守つき) × 2
			VMware vCenter Server 7 Foundation (1年間保守つき)
			仮想環境用Windows Server 2019 セット(Datacenter(16Core))
			Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(16Core)
			Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(4Core) × 2
			Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット)(1年間)(標準時間)
			Arcserve Backup 18.0 for Windows VM Agent per Host License 以上
			ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.3(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上
			WebSAM NetvisorPro V 9.1(250ノード版) 以上
			WebSAM NetvisorPro V 9.1 SyslogDiagnosis 機能ライセンス 以上
			WebSAM AlertManager Ver4.2 以上
			InfoCage 不正接続防止 V5.5 メディアキット 以上
			InfoCage 不正接続防止 V5.5 マネージャ 1ライセンス 以上
			InfoCage 不正接続防止 V5.5 1VLAN追加ライセンス × 2 以上
			InfoCage 不正接続防止 V5.5 3VLAN追加ライセンス 以上
			Undelete 10 日本語版 Server エディション 以上
			InfoTrace Mark Ⅱ Server Virtual Appliance(MK2-Dx05-V-S) 以上
			InfoTrace Mark Ⅱ マルウェア防御ラインセンス（12ヶ月）（10～999） 以上

別表－3 対象機器仕様一覧（サーバ）

S18（令和7年6月～令和9年2月）

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーSilver 4210R(10C/20T, 2.40GHz, 13.75MB）と同等以上とする
		CPU数量	2CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	96GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：300GB（RAID10）、回転数：15,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID10に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ4GB以上）と同等以上とすること
			1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること
			Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		VMware ESXi 7.0
	② ソフトウェア		VMware vSphere 7 Enterprise Plus for 1processor (1 年間保守つき)
			Windows Server 2019 Datacenter (16Core)(Windows Server 2016 Datacenter ダウングレードサービス付き)
			Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(16Core)
			Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(4Core) × 2
			Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット)(1年間)(標準時間)
			Arcserve Backup 18.0 for Windows VM Agent per Host License 以上
			ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.3(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上

S19（令和7年6月～令和9年2月）

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーBronze 3206R(8C/8T, 1.90GHz, 11MB)と同等以上とすること
		CPU数量	1CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	16GB以上搭載すること
	② ディスク		物理容量：600GB（RAID5）、回転数：15,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID5に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ2GB以上）と同等以上とすること
			1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
			Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			RAID5が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
			バックアップLAN用のスイッチ（8ポート）を1台用意すること
	⑤ テープライブラリ装置		
		規格	LTO Ultrium 7 以上とすること
		搭載ドライブ	LTO7ドライブを4台以上搭載すること
		ドライブインターフェース	SAS (6Gbps) 以上とすること
		その他	電源ユニットは二重化すること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		Windows Server 2019 Standard (16Core)(Windows Server 2016 Standard ダウングレードサービス付き)
	② ソフトウェア		Arcserve Backup 18.0 Media Kit 以上
			Arcserve Backup 18.0 for Windows 以上
			Arcserve Backup 18.0 for Windows Disaster Recovery Option 以上
			Arcserve Backup 18.0 for Windows Agent for Open Files 以上
			Arcserve Backup 18.0 for Windows Enterprise Module 以上
			Arcserve Backup 18.0 for Windows Tape Library Option 以上

S20（令和7年6月～令和9年2月）

Ⅰ	ハードウェア機能	
	① ディスク	物理容量：27TB（RAID10)以上とし、ホットスペア1台以上を確保すること(SAS SSDドライブ 2.5型3.2TB)
	② デバイス	Fibre Channelケーブル（16Gbps）を4本以上接続可能なこと
	③ その他	防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
Ⅱ	ソフトウェア機能	
	① ソフトウェア	WebSAM iStorageManager Suite Ver12.3 - M120 以上

別表－3 対象機器仕様一覧（サーバ）

S21（令和7年6月～令和9年2月）

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーGold 5218R(20C/40T, 2.10GHz, 27.5MB)と同等以上とすること
		CPU数量	2CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	128GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：300GB（RAID10）、回転数：15,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID10に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ4GB以上）と同等以上とすること
			1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること
			Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
			17型LCDコンソールユニット(1U)を用意すること。
			無停電電源装置(1500VA)を用意すること。
			SmartUPS用のSNMPカードを用意すること。
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		VMware ESXi 7.0
	② ソフトウェア		VMware vSphere 7 Enterprise Plus for 1processor (1 年間保守つき) × 2
			VMware vCenter Server 7 Foundation (1年間保守つき)
			Windows Server 2019 Datacenter (16Core)(Windows Server 2016 Datacenter ダウングレードサービス付き)
			Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(16Core)
			Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(4Core) × 2
			Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット)(1年間)(標準時間)
			Arcserve Backup 18.0 for Windows VM Agent per Host License 以上
			ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.3(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上
			WillCommunity/CMS V3.0 以上
			MySQL Enterprise Edition Subscription (1-4 socket server)
			isAdmin for Enterprise FTP（1WEBサイト）
			isAdmin for Enterprise FTP(年間保守、初年度)
			Deep Security Agent ウイルス対策
			ESMPRO/AC Enterprise マルチサーバオプション Ver5.3 以上

S22（令和7年6月～令和9年2月）

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーGold 5218R(20C/40T, 2.10GHz, 27.5MB)と同等以上とすること
		CPU数量	2CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	128GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：300GB（RAID10）、回転数：15,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID10に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ4GB以上）と同等以上とすること
			1000BASE-Tインタフェースを12ポート以上有すること
			Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			RAID10が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
			無停電電源装置(1500VA)を用意すること。
			SmartUPS用のSNMPカードを用意すること。
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		VMware ESXi 7.0
	② ソフトウェア		VMware vSphere 7 Enterprise Plus for 1processor (1 年間保守つき) × 2
			Windows Server 2019 Datacenter (16Core)(Windows Server 2016 Datacenter ダウングレードサービス付き)
			Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(16Core)
			Windows Server 2019 Datacenter 追加ライセンス(4Core) × 2
			Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux (仮想環境無制限ゲスト)(2ソケット)(1年間)(標準時間)
			Arcserve Backup 18.0 for Windows VM Agent per Host License 以上
			ESMPRO/ServerAgent for GuestOS Ver1.3(Windows/Linux) 1サーバ無制限ライセンス 以上
			ESMPRO/AC Enterprise マルチサーバオプション Ver5.3 以上

別表－3 対象機器仕様一覧（サーバ）

S23（令和7年6月～令和9年2月）

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	Xeon(R) プロセッサーBronze 3206R(8C/8T, 1.90GHz, 11MB)と同等以上とすること
		CPU数量	1CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	16GB以上搭載すること
	② ディスク		物理容量：600GB（RAID5）、回転数：15,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID5に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ2GB以上）と同等以上とすること
			1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
			Fibre Channelコントローラ(16Gb/s)を2ch以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			RAID5が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
			無停電電源装置(1500VA)を用意すること。
			SmartUPS用のSNMPカードを用意すること。
			バックアップLAN用のスイッチ（8ポート）を1台用意すること
	⑤ テープライブラリ装置		
		規格	LTO Ultrium 7 以上とすること
		搭載ドライブ	LTO7ドライブを2台以上搭載すること
		ドライブインターフェース	SAS (6Gbps) 以上とすること
		その他	電源ユニットは二重化すること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		Windows Server 2019 Standard (16Core)(Windows Server 2016 Standard ダウングレードサービス付き)
	② ソフトウェア		Arcserve Backup 18.0 Media Kit 以上
			Arcserve Backup 18.0 for Windows 以上
			Arcserve Backup 18.0 for Windows Disaster Recovery Option 以上
			Arcserve Backup 18.0 for Windows Agent for Open Files 以上
			Arcserve Backup 18.0 for Windows Enterprise Module 以上
			Arcserve Backup 18.0 for Windows Tape Library Option 以上
			ESMPRO/AutomaticRunningController Ver5.3 以上
			ESMPRO/AC Enterprise Ver5.3 以上
			ESMPRO/AutomaticRunningController CD Ver2.3 以上

S24（令和7年6月～令和9年2月）

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① ディスク		物理容量：11TB（RAID10)以上とし、ホットスペア1台以上を確保すること(SAS SSDドライブ 2.5型3.2TB)
	② デバイス		Fibre Channelケーブル（16Gbps）を4本以上接続可能なこと
	③ その他		防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			無停電電源装置(1500VA)を用意すること。
			SmartUPS用のSNMPカードを用意すること。
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① ソフトウェア		WebSAM iStorageManager Suite Ver12.3 - M120 以上

S25(令和7年6月～令和10年2月）

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	インテル(R) Xeon(R) プロセッサーBronze 3206R(8C/8T, 1.90GHz, 11MB, TDP 85W)と同等以上とすること
		CPU数量	2CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	64GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：300GB（RAID1）、回転数：15,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID1に対応するディスクアレイコントローラ（ｷｬｯｼｭ2GB以上）と同等以上とすること
			内蔵ﾊｰﾄﾞﾃﾞｨｽｸをﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ可能なLTO装置（規格：LTO 7）を増設すること
			1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			RAID1が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
			コンソールユニットに接続するためのキーボード／マウス（USB）, CRTコネクタ対応ケーブル（各3m）を付属すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
	⑤ テープライブラリ装置		
		規格	LTO Ultrium 7 以上とすること
		搭載ドライブ	LTO7ドライブを1台以上搭載すること
		ドライブインターフェース	SAS (6Gbps) 以上とすること
		その他	電源ユニットは二重化すること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		Windows Server 2022 Standard (16Core)(Windows Server 2019 Standard ダウングレードサービス付き)
	② ソフトウェア		Arcserve Backup r19.0 for Windows 以上
			Arcserve Backup r19.0 for Windows Disaster Recovery Option 以上
			Arcserve Backup r19.0 for Windows Agent for Open Files 以上
			Arcserve Backup r19.0 Media Kit

別表－3　対象機器仕様一覧（サーバ）

S26(令和7年6月～令和10年2月)

Ⅰ	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	インテル(R) Xeon(R) プロセッサーBronze 3206R(8C/8T, 1.90GHz, 11MB, TDP 85W)と同等以上とすること
		CPU数量	2CPU以上搭載すること
		主記憶装置の容量	64GB以上搭載すること
	② ディスク		論理容量：300GB（RAID1）、回転数：15,000rpmと同等以上とすること
	③ デバイス		RAID1に対応するﾃﾞｨｽｸｱﾚｲｺﾝﾄﾛｰﾗ（ｷｬｯｼｭ2GB以上）と同等以上とすること
			内蔵ﾊｰﾄﾞﾃﾞｨｽｸをﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ可能なLTO装置（規格：LTO 7）を増設すること
			1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
	④ その他		筐体形式：ラックマウント型(2U以下)とすること
			RAID1が構築可能なコントローラおよび、フラッシュバックアップユニットを搭載すること
			コンソールユニットに接続するためのキーボード／マウス（USB），CRTコネクタ対応ケーブル（各3m）を付属すること
			防塵対策が可能なフロントベゼルを搭載していること
			電源ユニットは二重化すること
			障害発生時、マウスやキーボードが動作しない状態であってもメモリ情報をDISKに書き出す手段を有し、障害の原因究明を容易にする仕組みを持つこと
			ネットワーク監視装置による一元管理ができること
	⑤ テープライブラリ装置		
		規格	LTO Ultrium 7 以上とすること
		搭載ドライブ	LTO7ドライブを1台以上搭載すること
		ドライブインターフェース	SAS (6Gbps) 以上とすること
		その他	電源ユニットは二重化すること
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① OS		Windows Server 2022 Standard (16Core)(Windows Server 2019 Standard ダウングレードサービス付き)
	② ソフトウェア		Arcserve Backup r19.0 for Windows 以上
			Arcserve Backup r19.0 for Windows Disaster Recovery Option 以上
			Arcserve Backup r19.0 for Windows Agent for Open Files 以上

S27(令和7年6月～令和10年2月)

	ハードウェア機能		
	① 中央処理装置		
		処理能力	AM3352/800MHzと同等以上とすること
		CPU数量	1CPU搭載すること
		主記憶装置の容量	512MB以上搭載すること
	② デバイス		1000BASE-Tインタフェースを2ポート以上有すること
			USB2.0ポートが2ポート以上有すること
	③ その他		1台で32VLAN以上監視が可能なこと
			監視状況について管理サーバで一元管理可能なこと
Ⅱ	ソフトウェア機能		
	① ソフトウェア		InfoCage 不正接続防止 NetworkAgent V5.2 がプレインストールされていること

別表－4　対象機器一覧（ネットワーク）

項番	機器名称	台数	導入年度	導入場所	R7年度	R8年度	R9年度
N1	インターネット接続UTM型ファイアウォール	2	令和2年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	更新対象		
N2	スパム対策装置	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	撤去		
N3	Webアプリケーションファイアウォール	2	令和2年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	更新対象		
N4	インターネット接続用スイッチ(L3)	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	更新対象		
N5	港空研接続用ファイアウォール	1	令和2年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	更新対象		
N6	港湾WAN接続用ファイアウォール	2	令和2年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	更新対象		
N7	インターネットファイアウオール（冗長化サイト）	1	令和2年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	更新対象		
N8	つくば接続用ファイアウォール	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	機器仕様案	更新対象	
N9	空港WAN接続用ファイアウォール	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	機器仕様案	更新対象	
N10	GSLBコントローラ	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	機器仕様案	更新対象	
N11	GSLBコントローラ（冗長化サイト）	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	機器仕様案	更新対象	
N12	インターネット接続ルータ（冗長化サイト）	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	機器仕様案	更新対象	
N13	インターネットDMZスイッチ（冗長化サイト）	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	機器仕様案	更新対象	
N14	Webアプリケーションファイアウォール（冗長化サイト）	1	令和3年度	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	機器仕様案	更新対象	
N15	VPN装置（空港クラウド接続）	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	機器仕様案	更新対象	
N16	無線ルータ設備	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）	機器仕様案	更新対象	
N17	無線ルータ設備	1	令和3年度	国土技術政策総合研究所（横須賀本庁舎）	機器仕様案	更新対象	
N18	第二庁舎スイッチ(L3)	2	令和4年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）		機器仕様案	更新対象
N19	新庁舎スイッチ(L3)（横須賀本庁舎）	2	令和4年度	国土技術政策総合研究所（横須賀本庁舎）		機器仕様案	更新対象
N20	基幹接続用スイッチ(L2)	1	令和4年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）		機器仕様案	更新対象
N21	港空研接続用スイッチ(L2)（横須賀本庁舎）	1	令和4年度	国土技術政策総合研究所（横須賀本庁舎）		機器仕様案	更新対象
N22	基盤WANルータ（東DC）	2	令和4年度	千葉データセンター		機器仕様案	更新対象
N23	基盤WANルータ（西DC）	2	令和4年度	名古屋データセンター		機器仕様案	更新対象
N24	港湾WAN接続用ファイアウォール（東北地整）	2	令和5年度	東北地方整備局			機器仕様案
N25	港湾WAN接続用ファイアウォール（関東地整）	2	令和5年度	関東地方整備局			機器仕様案
N26	港湾WAN接続用ファイアウォール（北陸地整）	2	令和5年度	北陸地方整備局			機器仕様案
N27	港湾WAN接続用ファイアウォール（中部地整）	2	令和5年度	中部地方整備局			機器仕様案
N28	港湾WAN接続用ファイアウォール（近畿地整）	2	令和5年度	近畿地方整備局			機器仕様案
N29	港湾WAN接続用ファイアウォール（中国地整）	2	令和5年度	中国地方整備局			機器仕様案
N30	港湾WAN接続用ファイアウォール（四国地整）	2	令和5年度	四国地方整備局			機器仕様案
N31	港湾WAN接続用ファイアウォール（九州地整）	2	令和5年度	九州地方整備局			機器仕様案
N32	基幹スイッチ（L3）	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			
N33	サーバファーム収容スイッチ1型(L3)	3	令和6年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			
N34	サーバスイッチ（L2）	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			
N35	共通DMZ用スイッチ(L2)	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			
N36	インターネットDMZ用スイッチ（L2）	2	令和6年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			
N37	無線LANアナライザ	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			
N38	LAN解析ツール	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			
N39	港湾WAN接続ルータ（東北地整）	1	令和6年度	東北地方整備局			
N40	港湾WAN接続ルータ（北陸地整）	1	令和6年度	北陸地方整備局			
N41	港湾WAN接続ルータ（中部地整）	1	令和6年度	中部地方整備局			
N42	港湾WAN接続ルータ（近畿地整）	1	令和6年度	近畿地方整備局			
N43	港湾WAN接続ルータ（中国地整）	1	令和6年度	中国地方整備局			
N44	港湾WAN接続ルータ（四国地整）	1	令和6年度	四国地方整備局			
N45	港湾WAN接続ルータ（九州地整）	1	令和6年度	九州地方整備局			
N46	港湾WAN接続ルータ（北開局）	1	令和6年度	北海道開発局			
N47	港湾WAN接続ルータ（沖総局）	1	令和6年度	沖縄総合事務局			
N48	港湾WAN接続ルータ（本省）	1	令和6年度	国土交通本省			
N49	港湾WANサーバ用L2SW（東北地整）	1	令和6年度	東北地方整備局			
N50	港湾WANサーバ用L2SW（関東地整）	1	令和6年度	関東地方整備局			
N51	港湾WANサーバ用L2SW（北陸地整）	1	令和6年度	北陸地方整備局			
N52	港湾WANサーバ用L2SW（中部地整）	1	令和6年度	中部地方整備局			
N53	港湾WANサーバ用L2SW（近畿地整）	1	令和6年度	近畿地方整備局			
N54	港湾WANサーバ用L2SW（中国地整）	1	令和6年度	中国地方整備局			
N55	港湾WANサーバ用L2SW（九州地整）	1	令和6年度	九州地方整備局			
N56	港湾WANサーバ用L2SW（四国地整）	1	令和6年度	四国地方整備局			
N57	港湾WANサーバ用L2SW（北開局）	1	令和6年度	北海道開発局			
N58	港湾WANサーバ用L2SW（沖総局）	1	令和6年度	沖縄総合事務局			
N59	空港施設ファイアウォール	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			
N60	空港施設イーサ-スイッチングハブA	2	令和6年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			
N61	本庁舎スイッチ(L2)	8	令和6年度	国土技術政策総合研究所（横須賀本庁舎）			
N62	第二庁舎スイッチ(L2)	8	令和6年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			
N63	インターネット内部用スイッチ	1	令和6年度	国土技術政策総合研究所（横須賀第二庁舎）			

ネットワーク 96台

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N1(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが3.4Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウィルス、アンチボット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが1.34Gbps(実運用環境下で250 Mbps)以上であること
3	最大同時セッション数が3,200,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が150,000以上であること
5	1TB以上のHDDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で8ポート以上搭載していること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス（専用機）であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング（802.1Q）に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウィルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

N1(令和8年3月～令和10年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが55Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウィルス、アンチボット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが4.95Gbps以上であること
3	最大同時セッション数が2,750,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が190,000以上であること
5	480GB以上のSSDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で8ポート以上搭載していること。
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス（専用機）であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング（802.1Q）に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウィルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

N2(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	10/100BASE-TX を 1ポート以上有すること
2	以下の機能により、スパムを検出する機能を有すること 外部IPブロックリスト、インテント解析、フィンガープリント解析、スパムスコアリング
3	検出したスパムに対し、以下のアクションが可能なこと タグ付け、隔離、拒否
4	ウイルス検知機能を有すること
5	ドメイン毎に個別設定が可能なこと
6	隔離したメールを管理者が再送可能なこと
7	隔離した場合に、管理者宛にメール通知が可能なこと
8	メール送受信のログが一覧で閲覧でき、フィルタリング表示が可能なこと
9	リモート管理のための通信が暗号化可能なこと
10	SNMP（RFC1157等）によるネットワーク監視・制御機能を有すること
11	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
12	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N3(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	リバースプロキシとしてスループットが200Mbps以上であること
2	設定可能な実サーバ台数が20台以上であること
3	L7ロードバランス機能を有すること
4	HTTPキャッシング機能を有すること
5	2台によるHA構成を可能とすること
6	WAFによる以下の攻撃防御機能を有すること ・SQLインジェクション ・OSコマンドインジェクション ・ディレクトリトラバーサル ・セッションハイジャック ・XSS ・CSRF
7	WAFはシグネチャ更新によるブラックリスト方式を搭載していること
8	WAFのシグネチャの誤検知時に、個別URL単位で除外設定ができること
9	DDoS攻撃に対してブロック機能を有すること
10	SSLオフロード機能を有すること

N3(令和8年3月～令和10年2月)

	機能仕様
1	リバースプロキシとしてスループットが200Mbps以上であること
2	設定可能な実サーバ台数が20台以上であること
3	L7ロードバランス機能を有すること
4	HTTPキャッシング機能を有すること
5	2台によるHA構成を可能とすること
6	WAFによる以下の攻撃防御機能を有すること ・SQLインジェクション ・OSコマンドインジェクション ・ディレクトリトラバーサル ・セッションハイジャック ・XSS ・CSRF
7	WAFはシグネチャ更新によるブラックリスト方式を搭載していること
8	WAFのシグネチャの誤検知時に、個別URL単位で除外設定ができること
9	DDoS攻撃に対してブロック機能を有すること
10	SSLオフロード機能を有すること

N4(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 35Mpps以上、バックプレーン容量 48Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
5	VRRP(RFC2338) 機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
6	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
9	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
10	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
11	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
12	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
13	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
14	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
15	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
16	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
17	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
18	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
19	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
20	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
21	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N4(令和8年3月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 214Mpps以上、バックプレーン容量 288Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
5	VRRP(RFC2338) 機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
6	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
9	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
10	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
11	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
12	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
13	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
14	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
15	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
16	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
17	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
18	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
19	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
20	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
21	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N5(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが2.2Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウィルス、アンチボット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが450Mbps(実運用環境下で200 Mbps)以上であること
3	最大同時セッション数が3,200,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が110,000以上であること
5	1TB以上のHDDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で6ポート以上搭載していること また拡張することで10/100/1000 Base-T14ポート以上、SFPが4ポート以上搭載可能であること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス（専用機）であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング（802.1Q）に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウィルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N5(令和8年3月～令和10年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが55Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウィルス、アンチボット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが4.95Gbps以上であること
3	最大同時セッション数が2,750,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が190,000以上であること
5	480GB以上のSSDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で8ポート以上搭載していること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス（専用機）であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング（802.1Q）に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウィルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

N6(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが2.2Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウィルス、アンチボット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが450Mbps(実運用環境下で200 Mbps)以上であること
3	最大同時セッション数が3,200,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が110,000以上であること
5	1TB以上のHDDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で6ポート以上搭載していること また拡張することで10/100/1000 Base-T14ポート以上、SFPが4ポート以上搭載可能であること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス（専用機）であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング（802.1Q）に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウィルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N6(令和8年3月～令和10年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが55Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウィルス、アンチボット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが4.95Gbps以上であること
3	最大同時セッション数が2,750,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が190,000以上であること
5	480GB以上のSSDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で8ポート以上搭載していること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス（専用機）であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング（802.1Q）に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウィルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

N7(令和7年6月～令和8年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが2.2Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウィルス、アンチボット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが450Mbps(実運用環境下で200 Mbps)以上であること
3	最大同時セッション数が3,200,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が110,000以上であること
5	1TB以上のHDDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で6ポート以上搭載していること また拡張することで10/100/1000 Base-T14ポート以上、SFPが4ポート以上搭載可能であること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス（専用機）であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング（802.1Q）に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウィルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N7(令和8年3月～令和10年2月)

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが55Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウィルス、アンチボット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが4.95Gbps以上であること
3	最大同時セッション数が2,750,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が190,000以上であること
5	480GB以上のSSDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で8ポート以上搭載していること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス（専用機）であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング（802.1Q）に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウィルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること

N8、N9（令和7年6月～令和9年2月）

	機能仕様
1	メインメモリとして、8GB以上を搭載すること
2	スループットとして、9Gbps以上の性能を有すること
3	同時接続数が2,000,000以上であること
4	接続数は67,000/秒以上であること
5	内蔵ハードディスクとして、240GB以上の容量を搭載すること
6	ネットワークインターフェースとして、10/100/1000BASE-Tを10個以上搭載すること
7	外部インターフェースとして、シリアルポートを1個以上搭載すること
8	外部インターフェースとして、USBポートを2個以上搭載すること
9	筐体は、1U以内でラックマウント型であること
10	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス（専用機）であること
11	UTMとして、以下の機能を１筐体内に実装しており、使用可能であること ファイアウォール、NAT、SSL VPN（リモート・アクセス）、IPSec VPN（サイト間、リモート・アクセス）、IPS/IDS、アンチウィルス、URLフィルタリング、アンチスパム
12	ポリシーやルールの設定およびファイアウォール、NAT、VPN、IPS/IDS、アンチウィルス、URLフィルタリングの管理は、統合されたひとつのGUI（ツール）で管理が可能であること
13	ログの監視は、ファイアウォール、NAT、VPN、IPS/IDSなどのログが統合された一つのGUIで管理が可能であること
14	ステートフルインスペクションによる高度なアクセス制御が可能なこと
15	アドレス変換機能として、スタティックNATやダイナミックNATの機能を有すること。また、アドレス変換のルールは、GUIでルール・ベースで容易に登録、管理することが可能なこと（変換前、変換後の送信元/先のアドレスやポートの対応が表形式で管理できること）
16	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
17	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N10、N11（令和7年6月～令和9年2月）

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 5ポート以上有すること
2	1000BASE-X対応ポート を 2ポート以上有すること
3	10GBASE-Xポートを2ポート以上有すること
4	ストレージとしてSSDを有すること
5	最大アプリケーションスループットを5Gps以上有すること
6	最大L4コネクション/秒が200,000cps以上、最大L7コネクション/秒が50,000cps以上を有すること
7	最大同時接続数が　16,000,000以上であること
8	複数のサイトに対してトラフィックを分散させる機能を有すること
9	負荷分散方式として、以下のものを有すること 最小コネクション数、最小応答時間、ラウンドロビン、重み付け
10	セッション維持として、以下の機能を有すること URL/Cookie/SSL SessionID/接続元IPアドレス/接続先IPアドレス/Host名
11	接続先サーバの動作状況(IP,TCP,アプリケーション)を随時確認するヘルスチェック機能を有すること
12	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
13	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
14	SNMP（RFC1157等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
15	日本語GUIによる管理コンソール機能を有すること
16	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N12（令和7年6月～令和9年2月）

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 35Mpps以上、バックプレーン容量 48Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
5	VRRP(RFC2338) 機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
6	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
9	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
10	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
11	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
12	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
13	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
14	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
15	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
16	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
17	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
18	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
19	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
20	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
21	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N13（令和7年6月～令和9年2月）

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 40Mpps以上、バックプレーン容量 56Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N14（令和7年6月～令和9年2月）

	機能仕様
1	リバースプロキシとしてスループットが200Mbps以上であること
2	設定可能な実サーバ台数が20台以上であること
3	L7ロードバランス機能を有すること
4	HTTPキャッシング機能を有すること
5	2台によるHA構成を可能とすること
6	WAFによる以下の攻撃防御機能を有すること ・SQLインジェクション ・OSコマンドインジェクション ・ディレクトリトラバーサル ・セッションハイジャック ・XSS ・CSRF
7	WAFはシグネチャ更新によるブラックリスト方式を搭載していること
8	WAFのシグネチャの誤検知時に、個別URL単位で除外設定ができること
9	DDoS攻撃に対してブロック機能を有すること
10	SSLオフロード機能を有すること

N15（令和7年6月～令和9年2月）

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 5ポート以上有すること
2	最大2GbpsのIPv4転送性能、最大1.2GbpsのIPsec性能を有すること
3	RIP(RFC1058等)、RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
4	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
5	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
6	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
7	IEEE802.1X認証、MACアドレス認証、Web認証のセキュリティ機能を有すること
8	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
9	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N16、N17（令和7年6月～令和9年2月）

	機能仕様
アクセスコントローラ	
1	10/100/1000BASE-T を 5ポート以上有すること
2	スイッチング容量210.0Mbps、転送レート0.3Mppsの性能を有すること
3	スタティックルーティングを有すること
4	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
5	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
6	100台以上ののAPを管理可能なこと
7	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
8	IEEE802.1X認証、MACアドレス認証、Web認証のセキュリティ機能を有すること
9	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
10	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること
無線LANアクセスポイント	
1	10/100/1000BASE-T を 1ポート以上有すること
2	IEEE 802.11a/b/g/n/ac/axに準拠した無線通信を利用可能なこと
3	スタティックルーティングを有すること
4	SSIDステルス設定機能を利用可能なこと
5	WPA/WPA2/WPA3機能を利用可能なこと
L2SW	
1	10/100/1000BASE-Tを 8ポート以上有すること
2	転送レート 14.8Mpps以上、スイッチング容量 20.0Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
5	SNMP（RFC1157等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
6	IPアドレスによるtelnet接続のアクセス規制機能を有すること
7	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
8	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N18、N19(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 35Mpps以上、バックプレーン容量 48Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
5	VRRP(RFC2338) 機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
6	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
9	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
10	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
11	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
12	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
13	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
14	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
15	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
16	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
17	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
18	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
19	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
20	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
21	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N20(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 95Mpps以上、バックプレーン容量 128Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N21(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 41Mpps以上、バックプレーン容量 56Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N22、N23(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 18ポート以上、10GBASE-T/Rポートを2ポート以上有すること
2	最大10GbpsのIPv4転送性能、最大4GbpsのIPsec性能（AES256/SHA1）を有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
5	SNMP（RFC1157等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
6	IPアドレスによるtelnet接続のアクセス規制機能を有すること
7	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
8	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N24～N31（令和7年6月～令和10年2月）

	機能仕様
1	全ての対応アプリケーションが識別できる状態でのファイアウォールスループットが9Gbps以上であること
2	ファイアウォール、アプリケーションコントロール、IPS、アンチウィルス、アンチボット、URL フィルタリングの脅威防御スループットが1.8Gbps以上であること
3	最大同時セッション数が2,000,000以上であること
4	秒間の最大新規セッション数が67,000以上であること
5	240GB以上のHDDを搭載していること
6	メモリを16GB以上搭載していること
7	10/100/1000 Base-Tが標準で8ポート以上搭載していること また拡張することで10/100/1000 Base-T18ポート以上、SFPが4ポート以上搭載可能であること
8	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス（専用機）であること
9	ユーザ通信を処理する基盤と管理者通信を処理する基盤が分かれていること
10	冗長化専用ポートを保有すること
11	管理者専用ポートを保有すること
12	VLANタギング（802.1Q）に対応すること
13	PPPoEに対応すること
14	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
15	アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPSの機能が統合されたシグネチャを利用し、高速なスキャンが行えること
16	パケットベースによるファイルサイズ非依存のウィルス検知・IPS機能を有すること
17	64カテゴリ、2億件以上のデータベースを持つURLフィルタリング機能を有すること
18	L3モード、L2モード、TAPモードの3種類の設置方式を持ち、物理インターフェイス毎にそれぞれの設定が行えること
19	オブジェクト(ユーザごとに定義したIPアドレス群やポートの集合体)のドラッグアンドドロップ操作によるポリシーの「作成が可能なこと
20	オブジェクトの色分けが可能なこと
21	ルールをグループ化することができ、グループ化されたルールを自由に展開したりまとめたりできること
22	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること
23	矛盾するポリシーを自動的に検出し、ポリシー適用前に整合性の精査が出来ること
24	FWのログから適用されたFWルール名が判断可能であること
25	FWルールの使用頻度を示すカウンタがグラフで表示されること
26	レイヤー2スイッチを2台導入すること

N32（令和7年6月～令和10年2月）

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 32ポート以上有すること
2	IPv4/v6転送性能 240Mpps以上、バックプレーン容量 800Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	CPU部を二重化構成とすること
5	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
6	VRRP(RFC2338) 機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
7	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
9	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
10	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
11	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
12	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
13	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
14	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
15	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
16	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
17	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
18	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
19	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
20	使用しないインタフェースカード、及びポートへの電力供給を遮断することで消費電力を低減できる機能を有すること
21	インタフェースポート部のLEDを消灯することで消費電力を低減できる機能を有すること
22	日時と時間、及び曜日と時間指定により、自動的に省電力モードへの切替え、及び切戻しが可能なこと
23	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
24	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
25	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N33(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 48ポート以上有すること
2	転送性能 250Mpps以上、バックプレーン容量 336Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
5	VRRP(RFC2338) 機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
6	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
9	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
10	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
11	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
12	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
13	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
14	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
15	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
16	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
17	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
18	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
19	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
20	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
21	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N34(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 214.3Mpps以上、バックプレーン容量 288Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
4	VRRP(RFC2338) 機能若しくは同等以上の冗長機能を有すること
5	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
8	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
9	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
10	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
11	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
12	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
13	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
14	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
15	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
16	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
17	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
18	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
19	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
20	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N35(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 98.2Mpps以上、バックプレーン容量 132Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N36(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 41.6Mpps以上、バックプレーン容量 56Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	二重化電源を有すること
4	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
7	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
8	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
9	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
10	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
11	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
12	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
13	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
14	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
15	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
16	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
17	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
19	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N37(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	IEEE802.11a/b/g/n に設定された無線LANデバイスを認識する機能を有すること
2	ログの解析を行う機能を有すること
3	ログをレポート出力する機能を有すること
4	監視対象が10台以上可能なこと
5	スケジューリングによる、自動ログ解析、レポーティングが可能なこと

N38(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	可搬型のネットワークキャプチャ装置であること
2	管理用ポートとしての10/100/1000BASE-T を 1ポート以上有すること
3	キャプチャ専用の10/100/1000BASE-T を 1ポート以上有すること
4	ログの解析を行う機能を有すること
5	ログをレポート出力する機能を有すること
6	監視対象が10台以上可能なこと
7	キャプチャパフォーマンス性能2Gbpsを有すること
8	キャプチャ容量1.4TB以上有すること
9	スケジューリングによる、自動ログ解析、レポーティングが可能なこと

N39～N48(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 5ポート以上有すること
2	最大2GbpsのIPv4転送性能、最大1.2GbpsのIPsec性能を有すること
3	RIP(RFC1058等)、RIPv2(RFC2453等)、OSPFv2(RFC2328等) による動的ルーティングが可能なこと
4	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
5	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
6	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
7	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
8	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N49～N58(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 98.2Mpps以上、バックプレーン容量 132Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N59（令和7年6月～令和10年2月）

	機能仕様
1	メインメモリとして、32GB以上を搭載すること
2	ファイアウォールスループットとして、17.55Gbps以上の性能を有すること
3	同時接続数が2,000,000以上であること
4	接続数は67,000/秒以上であること
5	240GB以上のSSDを搭載していること
6	ネットワークインターフェースとして、10/100/1000BASE-Tを6個以上搭載すること
7	外部インターフェースとして、シリアルポートを1個以上搭載すること
8	外部インターフェースとして、USBポートを2個以上搭載すること
9	筐体は、1U以内でラックマウント型であること
10	セキュリティを考慮し専用OS、専用HWによるアプライアンス（専用機）であること
11	UTMとして、以下の機能を1筐体内に実装しており、使用可能であること ファイアウォール、NAT、SSL VPN（リモート・アクセス）、IPSec VPN（サイト間、リモート・アクセス）、IPS/IDS、 アンチウィルス、URLフィルタリング、アンチスパム
12	ポリシーやルールの設定およびファイアウォール、NAT、VPN、IPS/IDS、アンチウィルス、URLフィルタリングの管理は、統合されたひとつのGUI（ツール）で管理が可能であること
13	ログの監視は、ファイアウォール、NAT、VPN、IPS/IDSなどのログが統合された一つのGUIで管理が可能であること
14	ステートフルインスペクションによる高度なアクセス制御が可能なこと
15	アドレス変換機能として、スタティックNATやダイナミックNATの機能を有すること。また、アドレス変換のルールは、GUIでルール・ベースで容易に登録、管理することが可能なこと（変換前、変換後の送信元/先のアドレスやポートの対応が表形式で管理できること）
16	RIPv2、OSPF、BGPのダイナミックルーティングに対応すること
17	ファイアウォールのポリシー単位で、ユーザやグループ、アプリケーション、アンチウィルス、アンチスパイウェア、IPS、URLフィルタリング、ファイルブロッキングのルールが設定できること

N60（令和7年6月～令和10年2月）

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 8ポート以上有すること
2	転送性能 14.8Mpps以上、バックプレーン容量 20Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートすることが可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	スタック接続により複数のスイッチを論理的に1台のスイッチとして設定・管理が可能であること
9	ポート単位でのブロードキャスト、マルチキャストのストーム制御機能を有すること
10	リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	sFlow（RFC3176）によるトラフィックモニタリングが可能なこと
15	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
16	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N61（令和7年6月～令和10年2月）

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 41.6Mpps以上、バックプレーン容量 56Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表－4　対象機器仕様一覧（ネットワーク）

N62(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 8ポート以上有すること
2	転送性能 14.8Mpps以上、バックプレーン容量 20Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートすることが可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	スタック接続により複数のスイッチを論理的に1台のスイッチとして設定・管理が可能であること
9	ポート単位でのブロードキャスト、マルチキャストのストーム制御機能を有すること
10	リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	sFlow（RFC3176）によるトラフィックモニタリングが可能なこと
15	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
16	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

N63(令和7年6月～令和10年2月)

	機能仕様
1	10/100/1000BASE-T を 24ポート以上有すること
2	転送性能 41.6Mpps以上、バックプレーン容量 56Gbps以上のパフォーマンスを有すること
3	IEEE802.1dに準拠したスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
4	IEEE802.1Wに準拠したラピッドスパンニングツリープロトコルをサポートすることが可能なこと
5	IEEE802.1Qに準拠したVLAN機能をサポートすることが可能なこと
6	IEEE802.3adに準拠したリンクアグリゲーションをサポートし、1000BASE-Tを8ポート以上束ねる事が可能なこと
7	特定ポートをミラーリングする機能を有すること
8	IPアドレスやTCP/UDPポート番号等によるパケットフィルタリング機能を有すること
9	L2リングプロトコルによる高速経路切替が可能であること
10	L2リングプロトコルと各種STP(STP, RSTP, MSTP, PVST+)との併用が可能であること
11	自装置を含むL2ループを検知し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること
12	自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること
13	SNMP（RFC1157等）及びRMON（グループ1, 2, 3及び9、RFC1757等）によるネットワーク監視・情報収集が可能なこと
14	メモリカードスロットを有し、コンフィグレーションおよびソフトウェアをバックアップできること
15	メモリカードの挿入だけでバックアップやソフトウェアのアップデートの自動実行が可能なこと
16	RFC5381対応の不正接続防止機能を有すること
17	別表-3 S17,S18のsyslogサーバ（ゲストOS）にログ送出が可能な機能を有すること
18	別表-3 S17,S18のntpサーバ（ゲストOS）と連携し、日付管理が可能な機能を有すること

別表－5 対象機器一覧(端末)

局名等	事務所等名	支援端末		機器仕様番号	導入年度
		更新	総数		
国土交通省港湾局		0	2	(6)	2022/03
国土交通省港湾局合計		0	2	－	－
国総研	港湾情報化支援センター	0	1	(6)	2022/03
	第二庁舎等	0	4	(3)	2022/03
		0	17	(7)	2022/03
国土技術政策総合研究所合計		0	22	－	－
東北地方整備局	港湾空港部	0	1	(4)	2022/03
		0	2	(6)	2022/03
	青森港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	八戸港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	釜石港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	塩釜港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	秋田港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	酒田港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	小名浜港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	仙台港湾空港技術調査事務所	0	1	(5)	2022/03
東北地方整備局合計		0	11	－	－
関東地方整備局	港湾空港部	0	1	(4)	2022/03
		0	2	(6)	2022/03
	鹿島港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	茨城港出張所	0	1	(1) (8)	2020/01
	千葉港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	東京港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	東京空港整備事務所	0	1	(5)	2022/03
	京浜港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	東京湾口航路事務所	0	1	(5)	2022/03
	特定離島港湾事務所	0	1	(1) (8)	2020/01
	横浜港湾空港技術調査事務所	0	1	(5)	2022/03
関東地方整備局合計		0	12	－	－
北陸地方整備局	港湾空港部	0	1	(4)	2022/03
		0	1	(6)	2022/03
	新潟港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	伏木富山港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	金沢港湾・空港整備事務所	0	1	(5)	2022/03
	敦賀港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	新潟港湾空港技術調査事務所	0	1	(4)	2022/03
北陸地方整備局合計		0	7	－	－
中部地方整備局	港湾空港部	0	1	(4)	2022/03
		0	3	(6)	2022/03
	清水港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	御前崎港事務所	0	1	(4)	2022/03
	下田港事務所	0	1	(5)	2022/03
	田子の浦港事務所	0	1	(1) (8)	2020/01
	名古屋港湾事務所	0	1	(5)	2022/03
	名古屋港事務所	0	1	(4)	2022/03
	常滑出張所	0	1	(4)	2022/03
	三河港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	衣浦港事務所	0	1	(4)	2022/03
	四日市港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	津松阪港事務所	0	1	(1) (8)	2020/01
	名古屋港湾空港技術調査事務所	0	1	(5)	2022/03
中部地方整備局合計		0	16	－	－
近畿地方整備局	港湾空港部	0	1	(5)	2022/03
		0	3	(6)	2022/03
	舞鶴港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	大阪港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	神戸港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	和歌山港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	神戸港湾空港技術調査事務所	0	1	(4)	2022/03
近畿地方整備局合計		0	9	－	－
中国地方整備局	港湾空港部	0	1	(4)	2022/03
		0	2	(6)	2022/03
	境港湾・空港整備事務所	0	1	(5)	2022/03
	浜田分室	0	1	(5)	2022/03
	宇野港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	水島分室	0	1	(4)	2022/03
	広島港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	海洋環境事務所	0	1	(5)	2022/03
	福山・尾道糸崎分室	0	1	(4)	2022/03
	宇部港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	徳山分室	0	1	(4)	2022/03
	岩国分室	0	1	(1) (8)	2020/01
	広島港湾空港技術調査事務所	0	1	(4)	2022/03
中国地方整備局合計		0	14	－	－

局名等	事務所等名	支援端末		機器仕様番号	導入年度
		更新	総数		
四国地方整備局	港湾空港部	0	1	(4)	2022/03
		0	1	(6)	2022/03
	小松島港湾・空港整備事務所	0	1	(5)	2022/03
	高松港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	松山港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	高知港湾・空港整備事務所	0	1	(5)	2022/03
	高松港湾空港技術調査事務所	0	1	(4)	2022/03
四国地方整備局合計		0	7	－	－
九州地方整備局	港湾空港部	0	1	(5)	2022/03
		0	3	(6)	2022/03
	下関港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	北九州港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	空港北町出張所	0	1	(4)	2022/03
	博多港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	三池事務所	0	1	(4)	2022/03
	苅田港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	唐津港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	伊万里事務所	0	1	(4)	2022/03
	長崎港湾・空港整備事務所	0	1	(1) (8)	2020/01
	厳原港分室	0	1	(4)	2022/03
	佐世保分室	0	1	(2)	2024/03
	熊本港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	八代事務所	0	1	(4)	2022/03
	別府港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	大分港海岸分室	0	1	(4)	2022/03
	宮崎港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	細島分室	0	1	(1) (8)	2020/01
	鹿児島港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
	鹿児島空港分室	0	1	(4)	2022/03
	名瀬事務所	0	1	(5)	2022/03
	指宿出張所	0	1	(1) (8)	2020/01
	川内港出張所	0	1	(5)	2022/03
	志布志港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
	西之表港湾事務所	0	1	(1) (9)	2020/01
	関門航路事務所	0	1	(4)	2022/03
		0	1	(1) (8)	2020/01
	下関港湾空港技術調査事務所	0	2	(4)	2022/03
九州地方整備局合計		0	32	－	－
北海道開発局	港湾建設課	0	1	(6)	2022/03
北海道開発局合計		0	1	－	－
沖縄総合事務局	開発建設部	0	1	(4)	2022/03
		0	2	(6)	2022/03
	那覇港湾・空港整備事務所	0	1	(4)	2022/03
		0	1	(1) (8)	2020/01
	中城出張所	0	1	(4)	2022/03
	浦添出張所	0	1	(1) (8)	2020/01
	平良港湾事務所	0	1	(1) (8)	2020/01
	石垣港湾事務所	0	1	(4)	2022/03
沖縄総合事務局合計		0	9	－	－
総合計		0	142	－	－

仕様については別表-5対象機器仕様一覧を参照のこと。

別表－５ 対象機器仕様一覧(端末)

支援端末仕様(1)

項 目	仕　　様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-12500 (4.60 GHz) と同等以上とすること
メモリ	16GB(8G×2) と同等以上とすること
HDD	512GB SSDと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.2 Gen1×6 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	21.5型フルHD液晶と同等以上とすること
キーボード	USB109キーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	スリムタワー型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 11 Pro と同等以上とすること
	Office LTSC Professional Plus 2021 (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 5 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 5 JL-Government インストールメディア
	WebSAM WinShare Ver7.6 リモートライセンス と同等以上とすること

支援端末仕様(2)

項 目	仕　　様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-12500 (4.60GHz) と同等以上とすること
メモリ	16GB(8G×2) と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.2 Gen1×6 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	21.5型ワイド液晶と同等以上とすること
キーボード	USB109キーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	スリムタワー型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 11 Pro と同等以上とすること
	Office LTSC Professional Plus 2021 (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 5 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 5 JL-Government インストールメディア
	WebSAM WinShare Ver7.4 リモートライセンス と同等以上とすること

支援端末仕様(3)

項 目	仕　　様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-6500 プロセッサー (3.20GHz) と同等以上とすること
メモリ	8GB(4G×2) と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×8 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	19型SXGA液晶と同等以上とすること
キーボード	USB109キーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	スリムタワー型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2016 Std (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 3 JL-Goverment (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	WebSAM WinShare Ver6.1 オペレーションライセンス と同等以上とすること

支援端末仕様(4)

項 目	仕　　様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-10500 (3.10GHz) と同等以上とすること
メモリ	8GB(4G×2) と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×6 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	21．5型フルHDワイド液晶と同等以上とすること
キーボード	USB109キーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	スリムタワー型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2019 (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government インストールメディア
	WebSAM WinShare Ver7.2 リモートライセンス と同等以上とすること

別表－5　対象機器仕様一覧(端末)

支援端末仕様(5)

項　目	仕　　様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-10310U (1.70GHz)　と同等以上とすること
メモリ	8GB(4G×2)　と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×4 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	15.6型ワイドTFTカラー液晶フルHDと同等以上とすること
キーボード	テンキー付きキーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	ノート型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro　と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2019 （ライセンスのみ） と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government （ライセンスのみ） と同等以上とすること
	WebSAM WinShare Ver7.2 リモートライセンス　と同等以上とすること

支援端末仕様(6)

項　目	仕　　様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-10310U (1.70GHz)　と同等以上とすること
メモリ	8GB(4G×2)　と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×4 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	15.6型ワイドTFTカラー液晶フルHDと同等以上とすること
キーボード	テンキー付きキーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	ノート型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro　と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2019 （ライセンスのみ） と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government （ライセンスのみ） と同等以上とすること
	WebSAM WinShare Ver7.2 リモートライセンス　と同等以上とすること
	EPS Full Disk Encryption 利用者ライセンス

支援端末仕様(7)

項　目	仕　　様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-10500 (3.10GHz) と同等以上とすること
メモリ	8GB(4G×2)　と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×6 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	21．5型フルHDワイド液晶と同等以上とすること
キーボード	USB109キーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	スリムタワー型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro　と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2019 （ライセンスのみ） と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government （ライセンスのみ） と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government インストールメディア
	WebSAM WinShare Ver7.2 オペレーションライセンス　と同等以上とすること

別表－5　対象機器仕様一覧(端末)

支援端末仕様(8)

項　目	仕　　様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-8500 プロセッサー (3GHz) と同等以上とすること
メモリ	8GB(4G×2) と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×6 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	19型SXGA液晶と同等以上とすること
キーボード	USB109キーボード
マウス	USBレーザーマウス
外形	スリムタワー型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2016 Std (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	WebSAM WinShare Ver7.0 リモートライセンス と同等以上とすること

支援端末仕様(9)

項　目	仕　　様
CPU	インテル(R) Core(TM) i5-8350U プロセッサー (1.70GHz) と同等以上とすること
メモリ	8GB(4GB×2) と同等以上とすること
HDD	500GBと同等以上とすること
DVD/CDドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
インターフェイス	USB3.0×5 ポート以上有すること
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応
ディスプレイ	15.6型ワイドTFTカラー液晶HD(1366 X 768)と同等以上とすること
キーボード	キーボード(タイプA)テンキーなし
マウス	USBレーザーマウス
外形	ノート型
その他	セキュリティワイヤー
OS	Microsoft Windows 10 Pro と同等以上とすること
	Opn-GC Office Professional Plus 2016 Std (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	一太郎Pro 4 JL-Government (ライセンスのみ) と同等以上とすること
	WebSAM WinShare Ver7.0 リモートライセンス と同等以上とすること
	EPS Full Disk Encryption 利用者ライセンス

別表－6 ServerProtectライセンス内訳

ServerProtect for Windowsライセンス

No	ホスト名	サーバ名	必要ライセンス数
1	STREAMING-SV	ストリーミングサーバ	1
2	SV-SITEMGR	ネットワーク不正接続監視装置マネージャサーバ（仮想サーバ）	1
3	LOGMGR-SV	ログ管理サーバ（仮想サーバ）	1
4	DRLOGMGR-SV	ログ管理サーバ（冗長化サイト）（仮想サーバ）	1
		合計	4

ServerProtect for Linuxライセンス

No	ホスト名	サーバ名	必要ライセンス数
1	pp-tohoku	東北地整プロキシサーバ	1
2	pp-kanto	関東地整プロキシサーバ	1
3	pp-hokuriku	北陸地整プロキシサーバ	1
4	pp-chubu	中部地整プロキシサーバ	1
5	pp-kinki	近畿地整プロキシサーバ	1
6	pp-chugoku	中国地整プロキシサーバ	1
7	pp-shikoku	四国地整プロキシサーバ	1
8	pp-kyushu	九州地整プロキシサーバ	1
9	pp-hok	北開局地整プロキシサーバ	1
10	pp-oki	沖総局地整プロキシサーバ	1
11	yproxy	国総研プロキシサーバ	1
12	gproxy	建行WAN接続プロキシサーバ(仮想サーバ)	1
13	mailsv	内部DNSプライマリ・Web評価サーバ(仮想サーバ)	1
14	uxsv	内部DNSセカンダリ・UNIXメールサーバ(仮想サーバ)	1
15	svseek	ネットワーク接続機器死活監視サーバ(仮想サーバ)	1
16	tproxy	tproxyサーバ(仮想サーバ)	1
17	sv-cms	CMSサーバ(仮想サーバ)	1
18	drcms-sv	CMSサーバ(冗長化サイト)(仮想サーバ)	1
		合計	18